

「エコマネジメント長野」環境活動レポート
～平成24年度の取組について～



1. はじめに 本県の地勢と環境の現状

(1) 本県の地勢

本県は、本州の中央部に位置し、東西に短く南北に長い地形をしています。また、日本の屋根と呼ばれ、県内には諸山岳が重なり合い、標高 3000 メートル前後の高山が四方を囲んでいます。この地勢は諸河川の源をなしており、天竜川、木曾川、千曲川、犀川など日本を代表する河川の源流となっています。

(2) 環境の現状

水環境については、将来の世代が清らかで豊かな水資源を引き続き享受できるよう保全していく必要があります。平成 24 年度の県内河川(43 河川)の環境基準(BOD)達成率は 94.4%であり、高い水準で推移しています。一方、湖沼の環境基準(COD)達成率は 40.0%であり、市街地や農地等からの汚濁負荷の低減が課題となっています。



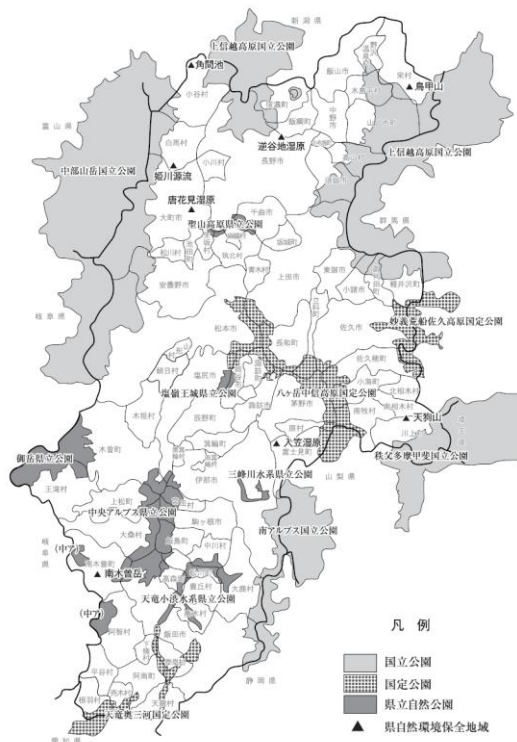
大気環境については、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質は、いずれも環境基準を達成し良好な状況にあります。化学物質については、環境中のダイオキシン類の濃度を把握するため、大気、土壌、河川・湖沼、地下水等の環境調査を実施し、全地点で環境基準を達成しました。



自然環境については、県内では国立公園4地域、国定公園3地域、県立自然公園6地域が指定され、その面積は、県全体の面積の約 21%を占めており、県内を訪れる観光客の約4割が豊かな自然環境を求め自然公園を利用しています。また、山岳環境と下流域の水環境の保全のため、山小屋のトイレ整備を進めており、現在までに整備率は 75%となっています。

生物多様性の保全では、長野県希少野生動植物保護条例に基づき、絶滅のおそれのある動植物を指定希少野生動植物とし、その保護に取り組んでいます。その他、豊かな自然とのふれあいの確保のため、自然公園等の施設の整備を進めています。

廃棄物対策について、平成 23 年度に県内で排出された一般廃棄物は約 68 万トンで、県民一人当たり年間 317kg排



出していることとなります。リサイクル率は 25.4%で、全国平均に比べ高いリサイクル率となっています。また、平成 20 年度に県内で排出された産業廃棄物は約 371 万トンで、平成 16 年度の約 1.04 倍となっています。

(3) 地球温暖化

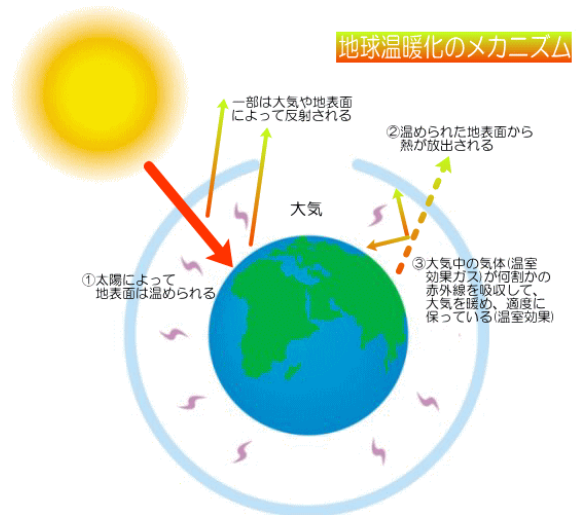
地球の表面は太陽からの光で温められる一方、地表から熱を放出することで冷やされています。その放出された熱の一部は、大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスに吸収され、地表を適度な温度に保っています。この大気中の温室効果ガスの濃度が上昇して温室効果が強まると、地表の温度は上昇します。この温度上昇が気候変動を引き起こし、生態系の変化、農作物への影響など、様々な影響を及ぼします。これが「地球温暖化」の問題です。

地球規模では、過去 100 年間で約 17cm の海面上昇が確認されています。また、我が国では、気象庁の資料によると、過去 100 年間で、気温が 1.07 度上昇したと言われています。特に 1995 年以降の高温傾向が顕著で、このままの傾向が進むと、2100 年には、最高で 6.4 度気温が上昇すると予測されています。本県においても、長野市、松本市、飯田市における 1900 年以降の年平均気温が、短期的な変動はあるものの、全体的に上昇傾向にあり、全国平均と比較すると、やや上昇傾向が大きくなっています。

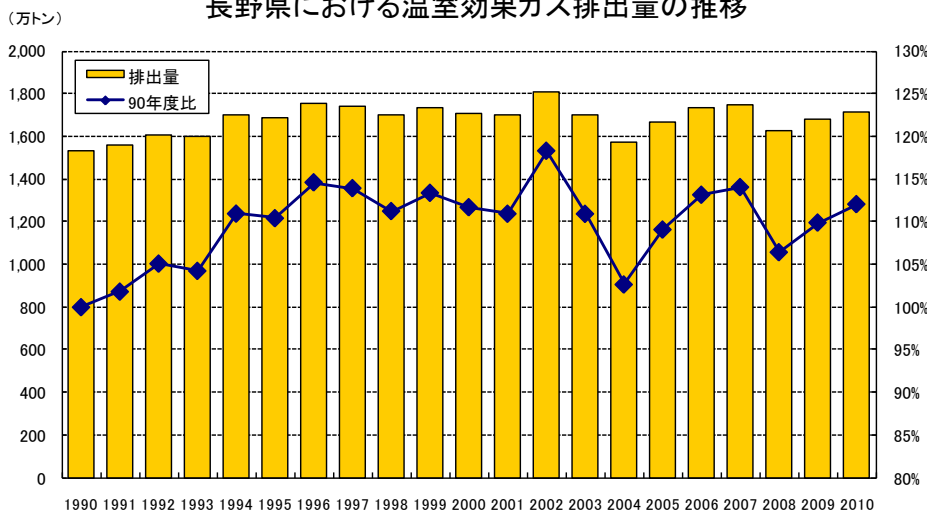
2010 年度の県内の温室効果ガス排出量は、基準年度(1990 年度)比で 12%増の 1,715 万 4 千トンとなっており、日本全体の温室効果ガス排出量の 1.4%に相当します。また、森林吸収量を加味すると、基準年度の 1990 年度(平成 2 年度)比で 1.2%減の 1,513 万 4 千トンとなりました。

長野県の特徴としては、温室効果ガスの約 9 割を占める二酸化炭素において、運輸部門からの

排出割合が、全国値 18.4%に対し、本県は 24.4%、また、家庭部門からの排出割合についても、全国値 13.7%に対し、本県は 18.3%と高くなっています。



長野県における温室効果ガス排出量の推移



なお、本県の環境の現状等の詳細に関しては、今後発行される「環境白書」を参照してください。

2. 活動内容

平成24年度 環境マネジメントシステムの取組状況

平成24年度は、長野県独自の環境マネジメントシステム「エコマネジメント長野」に基づき、下記のとおり取組を進めました。

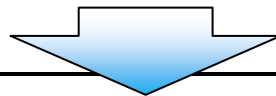
計画の策定(Plan)

- 部局別環境方針策定 知事が決定した環境方針(平成24年4月1日付)や業務特性を踏まえ、部局別環境方針を策定
- 所属別環境目標策定 部局別環境方針を踏まえ、所属ごとに環境目標を策定



計画の実施(Do)

- 教育・訓練の実施 推進員研修(5~6月)、管理者研修(6月)、内部環境監査員研修(9月)、一般職員研修(各所属で随時)
- 環境に関する苦情・要望の受付 『県民ホットライン』等により対応
- 実施・運用 各所属で、目標達成のための取組を実践



取組状況の確認・評価(Check)

- 環境目標に係る取組状況の確認・評価 H23年度の環境目標の取組状況を把握
目標と実績に著しい乖離があるものについて、是正措置を実施
H24年度の環境目標について、確認・評価を徹底
省エネ・省資源、環境関連施策に係る目標について、適切な時期(2回/年)に確認
- 内部環境監査 各所属の取組状況を客観的に確認・評価
〔知事部局、教育委員会、警察本部〕
取組の不備があった所属に対して改善を指示するとともに、監査結果を水平展開
- 外部からの提言 外部有識者(環境マネジメントシステム審査人)が、取組状況全般について提言



全体の評価と見直し

(Action)

- 環境マネジメントシステムの見直し 独自システム初年度の運用経験、取組結果、内部環境監査結果、外部からの提言等を踏まえ、システムを見直し
⇒平成25年度のシステム及び取組内容に反映し、翌年度当初の推進員研修会等において周知

3. 環境方針

持続可能な地域社会を 将来の世代へ

1 基本理念

長野県民は、美しく豊かな自然の恵みの中で、歴史を刻み、文化を築き上げてきました。

しかし、今日の社会経済活動は、生活に利便性や豊かさをもたらした一方で、地域の環境だけでなく、全ての生物の生存基盤である地球環境までも損なうおそれを生じさせています。また、福島第一原子力発電所の事故を背景とし、人々の生活環境やエネルギー問題への関心が高まっています。

そこで、長野県は、職員一丸となって、循環を基調とする社会の構築や自然と共生する環境づくりなどに率先して取り組み、全ての県民とともに、将来の世代へ誇りを持って引き継げる、環境に配慮した持続可能な地域社会を築くことを決意します。

2 基本方針

私たちは、独自の環境マネジメントシステム「エコマネジメント長野」の運用により、以下のとおり、環境配慮の取組を推進します。

- (1) 一事業者として、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、自らの事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めます。
- (2) 環境基本計画に基づいて環境保全施策を推進するとともに、環境分野以外の施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、地域の豊かな環境の保全及び創造に向けた取組を進めます。

平成 24 年 4 月 1 日

長野県知事

取組を効果的に進めるため、県の全体方針や各部局の業務特性を踏まえ、部局別環境方針を策定しました。

【危機管理部】

豊かな自然を未来につなぐ

(エコマネジメント長野 危機管理部環境方針)

危機管理部では、県の「エコマネジメント長野」環境方針を踏まえ、本県の美しく、豊かな自然環境を守り、将来の世代につなげていくことを念頭に、取り組みを進めてまいります。

具体的には、防火・防災を通じ、人的、物的な被害を抑制することで環境を保全するとともに、電力需給の逼迫を踏まえ、省資源・省エネへの取り組みを積極的に図る目標を定め、実践に努めます。

- 1 防火・防災を通じた取り組み
 - (1) 火災の発生を抑制することによって環境を保全し、自然を残していくため、防火啓発の推進を図ります。
 - (2) 気象警報等発令時の情報提供により、災害による被害を抑制し、環境を守る取り組みを実践します。
- 2 省資源・省エネルギーへの取り組み
 - (1) 昼休み等、不要な箇所の消灯を実施します。
 - (2) 公用車の運転にあたっては、エコドライブを実践します。
 - (3) 省電力・省エネルギーを基本とした機器の導入・更新を実施します。
- 3 環境負荷低減への取り組み
 - (1) 環境に配慮した物品購入を推進します。
 - (2) 環境関連法令を遵守します。

この他、職員は、マイバック持参やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行してまいります。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成 24 年 6 月 1 日

長野県危機管理部長

久保田 篤

【企画部】

エコマネジメント長野 企画部環境方針

企画部では、「エコマネジメント長野」環境方針（県方針）及び長野県中期総合計画を踏まえ、日常の業務活動が地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題に深くかかわることを認識し、環境への負荷が少ない持続可能な長野県を構築するための取組を進めます。

今年度は、次のとおり具体的な環境目標を定め、定期的な確認・評価を行い、継続的改善に努めます。また、東日本大震災をはじめとする諸事情から昨年度に引き続き電力需要の逼迫が予想されるため、節電については、特に意識して取り組むこととします。

- 1 事業所としての省資源・省エネルギーへの取組
 - (1) 会議資料の見直し（不要な資料の削減や両面印刷等による必要最小限の印刷部数徹底）、事務用品の再利用やグリーン購入の推進など日常業務活動における環境負荷の低減
 - (2) 公共交通機関の利便性等を考慮した会場設営やゴミの持ち帰りの周知などの環境に配慮したイベントの推進
 - (3) 各所属における環境関連法令等の遵守
 - (4) 業務の効率的な推進と節電、節水等の励行など職員の環境意識の向上
- 2 環境施策・環境活動の展開
 - (1) 地球温暖化防止につながるバスや鉄道など公共交通機関の利用促進、低公害バスの導入促進
 - (2) 電子申請の活用による業務の効率化及びペーパーレス化の推進
 - (3) 的確な政策評価による中期総合計画の着実な効果的な推進

このほか、職員は、マイバック持参、クールビズ・ウォームビズの徹底や安全で燃費効率の良い自動車運転（エコドライブ）の実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成 24 年 6 月 1 日

長野県企画部長 原山 隆一

【総務部】

エコマネジメント長野 総務部環境方針

「エコマネジメント長野」ガイドライン（平成24年4月）を踏まえ、職員一人ひとりが環境問題を身近なものとして考え、環境への負荷が少ない持続可能な「環境先進県・長野」を構築するため、以下の内容について各所属において環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- 『長野県行政・財政改革方針』（平成24年3月策定）で掲げた行政経営システム改革の推進等による環境負荷の低減
 - ・一人1改善・提案事業など職員の発想力を活かした事務事業の見直しによる業務の効率化
 - ・上記方針で掲げた本年度の時間外削減目標（平成22年度実績比△3%以上）の達成に向けた県全体での取組みの推進、年次休職の取得促進 など
- 『長野県ファンティマニエメント基本方針』（平成23年12月策定）に基づく県有財産の利活用の推進
 - ・光熱水費等の経費の削減や維持管理業務の効率化・最適化
 - ・県有施設における地球温暖化対策としての一層の省エネルギーの推進 など
- 環境関係法令に基づく保有設備、物品等の適切な管理
- 施設管理上の環境保全対策に組織として継続的に取り組める仕組みづくり
 - ・施設管理・廃棄物処理等に係る適切な業務引継の徹底
 - ・環境業務のポイントをまとめたマニュアルの作成 など
- 日常業務活動における省資源・省エネルギーの取組の推進
 - ・電気、燃料等使用量の削減
 - ・コピー用紙等の使用量の削減
 - ・グリーン購入の推進、可燃ごみの減量 など
- 電力需給逼迫による節電の徹底
 - ・庁舎等における節電の徹底について（平成23年5月11日付け総務部長通知）
- 日常生活における環境に配慮した取組の推進
 - ・地球と体にやさしいエコライフ活動の実践（階段利用、徒歩通勤など）
 - ・エコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用
 - ・マイバッグの活用
 - ・3R【リデュース（ごみを出さない）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）】の推進 など

平成24年6月1日

長野県総務部長

岩崎弘

【健康福祉部】

エコマネジメント長野 健康福祉部環境方針

健康福祉部では、県の「エコマネジメント長野 環境方針」（平成24年4月1日決定）を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努め、施策の推進に当たっても最大限に配慮し、地域の豊かな環境保全及び創造に向けた取組を進めます。

健康福祉行政の推進に当たっては、中期総合計画に掲げる「いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり」を目指して以下の項目を重点的に実践します。

- 1 健康福祉行政の推進における取組
 - ・地球温暖化防止等の観点及び平成23年5月に設置された「長野県省エネルギー・自然エネルギー推進本部」での検討を踏まえ、健康福祉施策の立案と執行に努めます。
 - ・社会福祉施設、医療施設等の整備に当たっては、節電効果のある設備の導入や県産材活用などを促進します。
 - ・所管する県有施設について、検査に使用する薬品等の管理も含め、適切かつ効率的に管理・運営を行います。
- 2 日常の事業活動における取組
 - ・県の節電対策に基づき、電力需給逼迫による節電の徹底に努めます。
 - ・時間外の消灯や定時退庁の推進、クールビズ・ウォームビズの徹底、公用車運転時のエコドライブの実践などにより、エネルギーの削減に努めます。
 - ・印刷やコピーは必要最小限とするともに、両面印刷や裏面利用の徹底により、用紙量の節約に努めます。
 - ・グリーン購入を推進するとともに、事務用品を繰り返し使用するなど、資源の節約やPMの減量化に努めます。
- 3 日常生活における取組
 - ・全国的に厳しい電力需給が予想されるため、各家庭においてエアコン使用を抑えたり、使用しない・消灯の消灯、排水や緑のカーテンなど、節電・省エネルギーへの取組を徹底します。
 - ・上記のほか、職員は日頃からエコドライブの実践、マイバッグの活用、地元産の食材や旬の食材の購入、ゴミの減量化や分別の徹底、食べ残しを減らすなど、環境に配慮した取組を率先して行います。
- 4 取組状況の点検・評価
 - ・各所属の取組状況について部内会議などで点検・評価を行い、エコマネジメント長野の効果的な運用に努めます。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成24年5月29日

長野県健康福祉部長

眞鍋 登

【環境部】

「豊かな循環が育む水と緑のふるさと・信州」をめざして

（エコマネジメント長野環境部環境方針）

環境部では、県の「エコマネジメント長野環境方針」（平成24年4月1日決定）を踏まえ、健全な循環に支えられた水や緑など本県の美しく豊かな環境の恵みが将来の世代に継承されていく持続可能な社会を目指して、幅広い環境保全施策を進めるとともに、県民、事業者、行政が相互に協力し、豊かな自然と共に生きる環境先進県づくりに取り組めます。

具体的には、今年度、以下の項目についてエコマネジメント長野に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- ・環境基本計画の着実な実施による環境保全施策の総合的かつ計画的な推進
- ・長野県地球温暖化防止県民計画に掲げる取組の推進、信州エコポイント事業、再生可能エネルギーの導入促進などの地球温暖化対策の推進
- ・「第4次長野県水環境保全総合計画」などに基づく水環境の保全と、持続可能な生活排水対策ビジョン長野県「水循環・資源循環のみち 2010」構想などに基づく生活排水対策の推進
- ・アスベスト対策の実施、ばい煙発生施設等への監視指導などの大気環境の保全と、ダイオキシン類をはじめとする化学物質対策の推進
- ・生物多様性の確保、希少野生動物植物の保護、山小屋し尿処理整備等山岳環境保全対策の実施などの美しく豊かな自然環境の保全
- ・3R（Reduce、Reuse、Recycle）の推進、厳正かつ迅速な監視指導の実施による廃棄物適正処理の推進などの資源循環型社会の形成
- ・各種イベントを通じた環境保全活動の啓発・普及
- ・開発事業等に係る環境負荷低減を図るための環境影響評価制度の適切な運用
- ・各所属における環境関連法令等の把握及び遵守
- ・紙等の使用量の削減、ゴミ分別の徹底などの日常業務活動における環境負荷の低減

この他、職員は、節電の徹底、エコドライブの実践、マイバッグの持参や食べ残しを減らすなど、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成24年6月7日

長野県環境部長

原 修二

【商工労働部】

持続可能な地域社会を 将来の世代へ

（エコマネジメント長野 商工労働部環境方針）

県の「エコマネジメント長野 環境方針」（平成24年4月1日決定）及び今般の逼迫する電力需要を踏まえ、商工労働部では、諸施策を通じて地球温暖化防止や循環型社会の構築などに貢献します。

また、「地域を支える力強い産業づくり」に向けて、震災等により厳しい続く景気・雇用に対し適時適切な対策を講ずるほか、将来を見据えた成長戦略の推進により長野県経済の再生と持続的発展、県民の健康で豊かな生活の実現を目指し取組みを進めます。

特に、次の分野の活動については、エコマネジメント長野の趣旨を強く意識し、率先垂範するとともに継続的改善を進めていきます。

- 1 職員一人ひとりが、逼迫する電力需要を踏まえ、日常業務活動における省資源・省エネルギーを実践し、自らの事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めます。
- 2 人々の生活環境やエネルギー問題への関心が高まる中、施策の実施に当たっては、「産業集積」「マーケティング」「サポート」「人材育成」の各側面において、行政、企業や大学、支援機関等と連携して、良好な環境水準を確保するよう努めます。
- 3 各所属においては環境関連法令等を把握・遵守し、県が保有する設備、機器、物品の管理について、環境負荷の低減、汚染の予防に努めます。

この他、職員は、日常生活においても節電・節水、ごみの分別、エコドライブの実践など、環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成24年6月4日

長野県商工労働部長

大田 寛

【観光部】

持続可能な地域社会を 将来の世代へ ～観光からの貢献～

「エコマネジメント長野」観光部環境方針

1 基本理念

近年における観光は、地球温暖化などによる環境意識の高まりに伴い、自然や文化などの環境保全に寄与する新たなあり方が求められています。

また、電力需給の逼迫から節電の取組が広がり、観光面からの貢献も求められています。

観光部職員は率先して、地球温暖化対策の推進や資源循環型社会の構築、観光を通じた節電・省エネルギー対策などに取り組み、国内外の多くの人々が繰り返し訪れ、時代を超えて愛される日本のふるさと「長野県」(NAGANO)を築いてまいります。

2 基本方針

私たちは、独自の環境マネジメントシステム「エコマネジメント長野」の運用により、以下のとおり、環境配慮の継続的取組を推進します。

- (1) 観光振興や国際交流等の日常業務活動においては、業務の効率化を図ること等により、省資源・省エネルギーを実施します。
 - (2) 「観光立県長野」再興計画に基づいて、県・市町村・観光関係者・地域住民が協働して、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な観光施策を推進します。
 - (3) 電力消費の増大する夏場は、多くのお客様の涼しい信州での長期滞在や観光地のクールシェアスポットの利用促進などで、節電・省エネルギーに貢献します。
- また、長野県旅館ホテル組合と連携して、宿泊者が宿泊施設においてアメニティを使用しなかった場合に、その節電分を“ふるさとの森づくり”に寄付する仕組みを創設し、省エネルギーの推進と環境に配慮する意識の高揚を図ります。

平成24年6月4日

観光部長 野池明登

【農政部】

持続可能な地域社会を 将来の世代へ (「エコマネジメント長野」農政部環境方針)

本県の農業、農村は、人々の命の源となる食料を生産するとともに、県土の保全、水資源の確保、日本のふるさとの原風景としての景観の形成、文化の継承、食文化の形成等多様な役割を果たしており、地域に住む人々の生活の場であるとともに、訪れる人に明日への活力とやすらぎを与えてきました。

農業は元来、生態系の機能を活用する物質循環型の産業ですが、生産性や品質の向上、低コスト化を追求する取組の過程で、化学肥料や化学合成農薬等に強く依存した農業生産活動が増加し、その結果、農業生産が環境に負荷を与えることが懸念されています。

また、福島第一原子力発電所の事故を契機として、農山村に豊富に存在する資源を活用した再生可能な自然エネルギーを最大限活用することにより、農山村の活性化につなげていくことも重要となっています。

そこで、農政部では、県の「エコマネジメント長野環境方針」(平成24年4月1日決定)を踏まえ、以下の項目について「エコマネジメント長野」の運用により、環境配慮の取組を推進します。

- 1 日常業務において、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、環境への負荷を低減するように努めます。
- 2 エコファーマーの育成や信州の環境にやさしい農産物認証制度への取り組みを推進するとともに、地球温暖化防止、生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農家を支援するなど環境と調和した持続性の高い農業を推進します。
- 3 地域ぐるみで取り組む共同活動や農地周りの水路や道路などの長寿命化対策に取り組む協力を支援するなど、市町村・農業関係団体等と連携し、農村地域の環境保全に努めます。
- 4 土地改良施設を活用した小水力発電や太陽光発電を促進するため、研修による啓発やモデル施設の設置など、自然エネルギーの普及拡大に努めます。
- 5 地域の特色を生かした交流の受け入れ体制づくりなど農とふれ合う都市農村交流を促進し、農業の大切さや農業・農村が有する多面的機能の理解を深めます。
- 6 長野県農業農村整備環境対策指針に基づき環境に配慮した生産基盤整備を推進します。

平成24年5月25日

長野県農政部長 宇村倫一

【林務部】

林務部環境方針 持続可能な地域社会を 将来の世代へ ～森林を活かし 森林に生かされる 私たちの豊かな暮らし～

林務部では、県の「『エコマネジメント長野』環境方針」(平成24年4月1日決定)を踏まえ、「長野県ふるさとの森づくり条例」及び「長野県森林づくり指針」に沿った森林づくりの推進等の林務部の諸施策を通して、循環を基調とする社会の構築や自然と共生する環境づくりなどに率先して取り組み、全ての県民とともに、将来の世代へ誇りを持って引き継げる、環境に配慮した持続可能な地域社会を築くことを決意します。

具体的には、今年度、以下の項目について「エコマネジメント長野」に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- 1 林業・木材産業の再生に向けた基盤づくりの推進
 - (1) 「林業経営四地」における搬出間伐の推進による間伐材の安定供給
 - (2) 様々な木材需要に的確に対応していくための県産材の安定供給体制づくりの推進
 - (3) 公共施設等への木材利用及び木質バイオマス利用の促進
- 2 「災害に強い森林づくり」等に向けた森林整備の推進
 - (1) 里山の森林整備の推進による県民生活の安全・安心の確保
 - (2) 震災復興対策の着実な実施・減災対策等の取組強化・水源林の保全対策の推進
 - (3) 森林病虫害による被害の拡大防止
- 3 森林・林業に関する地域の課題解決に向けたきめ細かな取組の推進
 - (1) 総合的な野生鳥獣被害対策の実施による農林業被害の軽減
 - (2) 地域主体の持続的な森林管理・利用の推進

この他、日常生活においても省電力やゴミの分別等、環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成24年6月1日

長野県林務部長 塩入 茂

【建設部】

環境に配慮した「活力と安心、ぬくもりを感じる 豊かで持続可能な地域づくり」をめざして (「エコマネジメント長野」建設部環境方針)

建設部では、県の「『エコマネジメント長野』環境方針」を踏まえ、循環を基調とする社会の構築や自然と共生する環境づくりに率先して取り組みます。

今年度は、以下のとおり目標を定め、環境に配慮し、環境負荷の低減につながる公共事業や住まいづくりを進めます。

- ・ 長野県公共事業等環境配慮推進要綱及び建設部公共事業環境配慮指針に基づき、**環境に配慮した公共事業を推進**します。
- ・ 長野県建設リサイクル推進指針に基づき、**特定建設資材に係る分別解体等および特定建設資材廃棄物の再資源化等を推進**します。
- ・ 安全で快適な通行空間を確保し、都市景観の向上を図るため、**無電柱化を推進**します。
- ・ 水生生物の生息・生育環境に配慮した**水辺環境を保全**するとともに、**木と緑の連続した空間の形成**を図ります。
- ・ 緑とオープンスペースである既存公園の維持管理を適正に行うとともに、市町村の都市公園事業を支援し、**緑豊かなまちづくりを推進**します。
- ・ 県産材を利用し、信州の気候や風土に合った、**省エネルギーで環境にやさしく、長寿命で高品質な住宅の普及を推進**します。
- ・ 不要な資料の削減や必要最小限の印刷部数の徹底など、**会議資料の見直し**を図ります。
- ・ 建設部所管施設の効率的な管理に努め、**日常業務活動における環境負荷の低減**に努めます。
- ・ 各所属において、**環境関連法令等を把握し、遵守**します。

この他、職員は、節電・節水やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して取り組みます。

平成24年5月31日

長野県建設部長

北 石 勉

【会計局】

エコマネジメント長野 会計局環境方針

会計局では、県の「エコマネジメント長野環境方針」(平成24年4月1日)を踏まえ、地球の温暖化対策や循環型社会の構築に向けた廃棄物の発生抑制などの施策を推進し、事業者として自らの環境負荷を低減させることを常に意識しながら、日々の業務を進めます。

具体的には、今年度、エコマネジメント長野に基づく環境目標を定め、確認・見直しを行いながら、継続的改善に努めます。

- (1)両面印刷や片面使用済用紙の活用による用紙類の使用量削減
- (2)パソコンのコンセント抜き等による電気使用量削減、節水等の励行
- (3)ごみの分別の徹底による廃棄物の減量とリサイクルの推進
- (4)公用車使用時のエコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用
- (5)エコ通勤の推進
- (6)グリーン購入の推進
- (7)クールビズ・ウォームビズの徹底

この他、職員は、日常生活においても、エコライフ活動の実践、エコドライブの実践、マイバック持参や食べ残しを減らすなど、環境に配慮した取組を率先して実行します。
この環境方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成24年6月1日

長野県会計管理者 下 藤 政 久

【企業局】

持続可能な地域社会を 将来の世代へ

(エコマネジメント長野 企業局環境方針)

長野県企業局では、県の「エコマネジメント長野 環境方針」(平成24年4月1日決定)を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を身近なものとして考えます。

企業局は、企業局の電気事業及び水道事業が、ともに豊かで清らかな自然の恵みを源として成立していることを職員一人一人が深く認識した上で、省エネルギーや地球温暖化防止対策に積極的に取り組むなど、環境への負荷が少ない事業運営に努めます。

具体的には、今年度、以下の項目についてエコマネジメント長野に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- CO2発生抑制に寄与する水力発電事業をより効率的に運営します。
- 県営水道事業において、水資源の有効活用を努めます。
- 環境保全意識の向上に努め、環境保全活動・環境教育支援を自主的に行います。
- 長野県建設リサイクル推進指針、企業局環境配慮指針に基づき、建設工事の発注においては、環境に配慮し、環境負荷低減に努めます。
- 日常業務活動における省資源、省エネルギーを実践します。
- 行財政改革の推進による環境負荷の低減に努めます。
 - 事務事業の見直しによる業務の効率化
 - 超過勤務の削減、年次休暇の取得の促進
- 環境関連法令等を確実に遵守します。

この他、職員は日常生活においてもマイバック持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、企業局全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成24年6月1日

長野県企業局長 山 本 浩 司

【議会事務局】

持続可能な地域社会を 将来の世代へ

(エコマネジメント長野 議会事務局環境方針)

議会事務局では、県の「エコマネジメント長野環境方針」(平成24年4月1日決定)を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を職員自らが身近なものとして考え、環境への負荷の少ない持続的発展ができる郷土を築くため、執行部と連携し率先して取り組みます。

また、以下の項目について「エコマネジメント長野」に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- (1) 資料作成、施設管理における省資源・省エネルギー等を実践します。
- (2) 公用車の運行及び利用に当たっては、環境負荷の低減に努めます。
- (3) 各所属において環境関連法令等を遵守します。

議会事務局職員は、日常生活においても、マイバック、エコドライブ、エコクッキング、地産地消の実践など環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成24年5月31日

長野県議会事務局 宮 下 清 一

【監査委員事務局】

エコマネジメント長野 監査委員事務局環境方針

監査委員事務局では、環境マネジメントシステム「エコマネジメント長野」を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を自らが身近なものとして考え、日々環境への負荷が少ない活動を心がけます。

今年度、以下の項目について環境目標を定め、継続的改善に努めます。

- (1) 監査資料の見直し(不要な資料の削減や必要最小限の印刷部数等の徹底)によるコピー用紙等の使用枚数の削減
 - (2) 公用車運転時のエコドライブの実践
 - (3) こまめな節電による電気使用量の削減
 - (4) 可燃ごみの排出抑制
 - (5) 職員のエコ通勤の実践
- により日常業務活動における環境負荷の低減を図ります。

この他、職員は、マイバック持参やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

この基本方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成24年6月4日

長野県監査委員事務局 宮 下 清

【人事委員会事務局】

エコマネジメント長野人事委員会事務局環境方針

人事委員会事務局では、「エコマネジメント長野環境方針」(平成 24 年 4 月 1 日決定)を踏まえ、地球温暖化対策の推進や資源循環型社会の構築などに取り組み、県民の皆さんとともに環境に負荷の少ない持続的発展ができる社会を築くことを決意します。

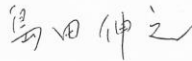
人事委員会事務局における環境目標は、次のとおりとします。

- (1) 環境問題を身近な問題として捉え、用紙類や電気使用量の削減等、日常業務活動における省資源、省エネルギーを実施します。
- (2) 業務の効率化による環境負荷の低減に努めます。

また、職員は、日常生活においても、マイバック持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取り組みを積極的に実行します。

平成24年6月1日

長野県人事委員会事務局長



【労働委員会事務局】

エコマネジメント長野労働委員会事務局環境方針

労働委員会事務局では、「エコマネジメント長野」環境方針(平成 24 年 4 月 1 日決定)に基づき、職員が一丸となって、地球温暖化対策の推進や資源循環型社会の構築などに率先して取り組み、県民の皆さんとともに環境に負荷の少ない持続的発展ができる社会を築くことを決意します。

労働委員会事務局職員は、温室効果ガス排出削減につながる省資源、省エネルギーの視点を十分意識して行動し、効率的な業務運営に努めます。

労働委員会事務局における環境目標は、次のとおりとします。

- (1) 電気及び用紙類の使用は、必要最少限度となるよう努めます。
- (2) 物品は、環境に配慮した物を優先して購入します。
- (3) 廃棄物は規定により分別し、ゴミの減量化に努めます。
- (4) 公用車の運転に際しては、急発進、急加速することなく、アイドリングも極力しないように努めます。
- (5) 職員が通勤及び出張する際は、環境に負荷の少ない方法により行うこととします。

事務局職員は、日常生活においても、マイバック持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を積極的に実行します。

平成 24 年 5 月 23 日

長野県労働委員会事務局長



【教育委員会】

環境マネジメントシステム「エコマネジメント長野」 教育委員会環境方針

教育委員会では、環境に負荷の少ない持続的発展可能な社会の構築に向け、あらゆる世代が省エネルギー・環境保全等の課題に対して適切な判断と行動をとれるよう、素養の育成を学校教育、生涯学習を通して進めるため、次のとおり環境方針を定め、取組を進めます。

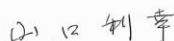
- 1 地球温暖化対策の推進について、学校教育のみならず、家庭や地域への普及などを含めた幅広い取り組みを積極的に進めます。
- 2 学校教育において、家庭や地域と連携し、実践活動を含めた総合的な環境教育を推進します。
特に、節電・省エネルギーに関する活動を促進します。
- 3 地域に根ざした生涯学習活動を通じて郷土愛を育むとともに、省エネルギー・環境保全意識の高揚を図ります。
- 4 環境教育の推進に必要な人材育成に努めます。
- 5 日常の業務活動において、省資源、省エネルギーをより一層徹底し、検証を行います。
- 6 各所属における環境関連法令等の把握及び遵守に努めるとともに、こまめな自己点検により、迅速な解決に取り組みます。

この他、職員は、節電の徹底、エコドライブの実践、マイバックの持参や食べ残しを減らすなど、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成 24 年 6 月 1 日

長野県教育委員会 教育長



【県警本部】

「環境先進県への取組」

(「エコマネジメント長野」警察本部グループ環境方針)

警察本部グループでは、県の「エコマネジメント長野」環境方針(平成24年4月1日決定)を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題に関して、警察業務に支障を生じさせない範囲において、持続的な取組を進めます。

【平成 24 年度警察本部グループの取組】

- ◎ 日常業務における省エネルギー・省資源等の実践
 - ・ 業務処理の効率化を図ることによりエネルギー使用量の低減に努める。
 - ・ 両面印刷(裏紙利用を含む。)の徹底、会議資料等の適正数印刷の徹底による省資源及び廃棄物排出量の低減に努める。
- ◎ 安全・円滑な交通環境の整備
 - ・ 効果的な交通安全施設の整備(交通信号機のLED化等)により安全・円滑な交通を確保するとともに、環境負荷の軽減に努める。
- ◎ 警察施設のグリーン化の促進
 - ・ 警察施設の新築や増改築に当たっては、省エネ型設備機器の導入及び自然エネルギーの活用を促進する。
- ◎ 環境犯罪の取締りの推進
 - ・ 自然環境破壊に係る悪質な廃棄物不法投棄事犯の重点的な取締りを推進する。
- ◎ 環境関連法令等の遵守
 - ・ 環境関連法令等を遵守し、環境関連事故の予防に努める。
- ◎ 環境影響緊急事態への適確な対応
 - ・ 適確な緊急事態対応計画の策定及び実戦的な訓練を実施する。

この環境方針は、警察本部グループ内の全警察職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成 24 年 6 月 6 日

長野県警察本部長



4. 取組

環境負荷の低減・環境配慮の推進

(1) 目標の策定

長野県では、平成23年4月に策定した「環境保全のための『長野県職員率先実行計画』(第4次改定版)」(以下、「率先実行計画」という。)に掲げる目標の達成に向け、全機関で取組を進めました。(表1)

【削減目標】 県の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量を、平成 27 年度までに基準年度(平成 21 年度)比で 10%以上削減する。(7,812 t-CO₂ 以上の削減)

表1 長野県職員率先実行計画(環境マネジメントシステム) 環境目標

取組項目		取組内容	数値目標 ()内は H24 年度目標
省エネルギー	(1)省エネルギーの推進	①電気使用量の削減	基準年度比 7%以上削減 (2.8%以上削減)
		②燃料使用量の削減	基準年度比 13%以上削減 (5.2%以上削減)
		③公用車の省エネルギー (燃料の削減・低燃費車等の導入)	基準年度比 20%以上削減 (8%以上削減)
	(2)新エネルギーの導入	①太陽光エネルギーの活用	-
		②木材のエネルギー利用	-
		③未利用エネルギーの活用	-
(3)県有施設グリーン化促進の仕組構築	①省エネ改修の仕組の構築・運用	-	
省資源	(4)省資源・ごみの減化	①水道使用の削減	基準年度比 10%以上削減 (4%以上削減)
		②用紙類の削減	基準年以下とする
		③廃棄物の減量とリサイクル	基準年度比 30%以上削減 (12%以上削減)
その他の取組	(5)職員の環境保全率先行動	①ノーマイカー通勤の推進	-
		②環境目標設定と環境保全意識向上	-
	(6)環境配慮契約・グリーン購入推進	①紙類・文具類・電製品等の購入	-
		②印刷物の発注	-
		③次世代自動車・低燃費等の導入	-
		④電力、自動車建築物改修契約	更新時の 100%導入
	(7)公共工事の発注	①公共事業の環境配慮	-
		②公共建築物、設備の省エネルギー	-
		③公共施設の木・木質	-
(8)環境に配慮したイベントの開催	①エコイベントの実施	-	
	②会議、研修会等の開催時の環境配慮	-	
(9)庁舎・敷地の環境美化等	①庁舎敷地内の緑化、周辺環境美化	-	
	②公共交通案内と駐輪場の整備	-	

(基準年度:平成 21 年度)

(2) 所属別環境目標の策定

表1の目標の達成に向け、各所属ごとに目標を定め進捗管理を行いました。各所属の日常業務における省資源・省エネルギーに係る主な環境目標は表2のとおりです。また、環境関連施策の推進及び本来業務における環境配慮に係る主な環境目標は表3のとおりです。

表2 日常業務における省エネルギー・省資源に係る主な環境目標

項目	電気 使用量	庁舎燃料 使用量	公用車燃料 使用量	水道 使用量	用紙類 使用量	廃棄物 排出量	
本庁舎	4%以上削減 (H21)	3%以上削減 (H21)	14%以上削減 (H21)	4%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	19.5%以上削減 (H21)	
合同庁舎	佐久	10.1%以上削減 (H21)	—	4%以上削減 (H21)	—	12%以上削減 (H21)	
	上田	5%以上削減 (H21)	3%以上削減 (H23)	燃費 7%以上改善 (H21)	4%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	6%以上削減 (H21)
	諏訪	H23 使用量 以下	13%以上削減 (H21)	10%削減 (H21)	5%以上削減 (H21)	2%削減 以下(H21)	H23 使用量 以下
	伊那	2.8%以上削減 (H21)	5.2%以上削減 (H21)	8%以上削減 (H21)	4%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	12%以上削減 (H21)
	飯田	1%以上削減 (H23)	3.5%以上削減 (H23)	—	1%以上削減 (H23)	1%以上削減 (H23)	3%以上削減 (H23)
	木曾	5%以上削減 (H21)	4%以上削減 (H21)	4%以上削減 (H21)	4%以上削減 (H21)	4%以上削減 (H21)	4%以上削減 (H21)
	松本	7%以上削減 (H21)	13%以上削減 (H21)	16.76%以上削減 (H21)	4%以上削減 (H22)	0.64%以上削減 (H23)	12%以上減量 (H21)
	大町	0.6%以上削減 (H21)	0.6%以上削減 (H21)	2%以上削減 (H21)	1%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	6%以上削減 (H21)
	長野	H23 使用量 以下	H23 使用量 以下	目標燃費 12.1km/ℓ	H23 使用量 以下	H21 使用量 以下	H23 使用量 以下
	北信	2.8%以上削減 (H21)	5.2%以上削減 (H21)	—	4%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	12%以上減量 (H21)
単独現地機関 (千曲建設事務所)	7%以上削減 (H21)	13%以上削減 (H21)	5%以上削減 (H21)	10%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	15%以上減量 (H21)	
県立学校 (高遠高校)	7%以上削減 (H21)	2.6%以上削減 (H21)	20%以上削減 (H21)	10%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	12%以上削減 (H21)	
警察本部	3.8%以上削減 (H21)	5.2%以上削減 (H21)	8%以上削減 (H21)	7%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	17%以上減量 (H21)	

※ ()は比較年度

表3 環境関連施策・本来業務に係る主な環境目標

部局	所属	平成24年度 環境目標
企画部	交通政策課	県民に対し、マイカーから公共交通への転換を呼び掛ける。
総務部	財産活用課	平成24年度から県庁舎及び10合同庁舎に設置した電力使用量監視システムにより、削減計画と併せ電気使用量の推移を把握することにより、電気量の削減を図る。
環境部	環境政策課	信州環境フェアなどの各種イベントや、学生や一般の方を対象としたポスター・標語コンクールなどを通じて、環境保全に関する啓発・普及を行うとともに、こどもエコクラブ事業の参加クラブ数を120クラブ以上とする。
	温暖化対策課	平日の9時から20時の使用最大電力について、平成22年比5%削減する。 (平成24年6月15日から9月30日の間)
		産業・民生部門からの温室効果ガス排出について、排出削減事業を遂行し、以下の事業目標を達成する。 ○信州省エネバトル隊による省エネ診断件数 20件 ○省エネセミナーの開催 1回 ○地域・家庭向け省エネ講習会(「エコとく講習会」) 60件 ○家庭向け省エネ診断(「エコとく診断」) 100件 ○業種別協議会(病院・宿泊施設・商業施設)の開催 各1回以上
		・エコドライブの普及と定着を図るため、一般県民を対象とした講習会を開催するとともに、県職員を対象とした講習会を開催する。 ・マイカー通勤から、公共交通機関、徒歩又は自転車といった環境にやさしい通勤手段への切り替えを進めるため、県下一斉ノーマイカー通勤ウィークを今年度中に2回実施する。 ・EVやPHVなど環境性能に優れた次世代自動車の推進を図るため、長野県温暖化対策次世代自動車推進協議会及び分科会を開催し、関係者において情報の共有を図るとともに、その推進に係る課題及び方策などについて協議する。
		自然エネルギーの地産地消を図るため、全県下において地域協議会の立ち上げ支援、普及モデルの構築支援を行う。県民の自然エネルギーに対する認識を高め、普及促進に更なる拍車をかける。
	水大気環境課	排水基準が適用される事業所などへの立入検査を実施するとともに、水質測定計画に基づき水質測定を実施し、第4次水環境保全総合計画に定める水環境保全目標の達成を目指す。 また、来年度を初年度とする第5次水環境保全総合計画を策定するほか、水資源を保全するための新たな制度創設を検討する。 光化学オキシダントを除き、環境基準の達成率を100%とする。
	生活排水課	平成24年度末汚水処理人口普及率： 96.6% ・関連市町村の面整備と整合を図り、効率的かつ効果的な流域下水道の整備を行う。 ・放流水質の確認を毎月行う。
	自然保護課	生物多様性の確保と希少種の保護・保全を図るため、長野県版レッドリストの改訂に関する検討・調査をH24から3ヶ年計画で実施する。広く県民が認識し適切な配慮がなされるよう、本県の生物多様性の保全を進捗させる。
	廃棄物対策課	長野県廃棄物処理計画(第三期)の重点施策などの推進(県民総参加による行動計画など) ○一般廃棄物3Rの推進 ・レジ袋削減県民スクラム運動→マイバッグ等持参率 60%(6.3%増) ・食べ残しを減らそう県民運動→「食べ残しを減らそう」協力店舗数 300店舗(48店舗増) ・きれいな信州環境美化運動→観光地も含めた環境美化により県全体をきれいにする運動を展開 20万人以上 ○産業廃棄物3Rの推進 ・産業廃棄物3Rサポート事業の実施→産廃3Rフォーラムの充実化、産廃3Rアドバイザー派遣事業
	廃棄物監視指導課	平成24年度立入検査を12,492件計画、実施する。
環境保全研究所	・一般県民を対象に県内各地で研究員の専門性や時々の話題を元に、自然ふれあい講座を実施する。 ・研究所の研究成果をはじめ、日ごろの調査研究の取組を広く県民に伝え、研究発表会や意見交流会などを通じて地域の課題を把握するため、公開セミナーや野生鳥獣研究発表会を開催し、また、環境保全に取り組む市民団体などに発表の場を提供し、連携を深め更に保全に取り組んでいただくよう市民大集合を実施する。 ・自然保護、環境保全への関心をより効果的に高めるための環境学習として、夏休み親子環境講座を実施。	
千曲川流域下水道建設事務所	千曲川流域下水道普及率 88.9%以上 (H23年度末普及率:87.4%) 普及率=処理区域内人口/行政人口×100	

環境部	佐久地方事務所 環境課	レジ袋削減の呼びかけのためのキャンペーン(レジ袋削減県民スクラム運動)を実施し、マイバッグ等の持参率の向上を図る。
	上小地方事務所 環境課	1循環型社会を形成するため (1)地域住民の皆さんの意識向上を図る。 (2)排出事業者、処分業者に対する指導・監督を行う。 2豊かな自然環境の維持・保全を行うため (1)工場・事業場の排水規制や生活排水に関する指導・監視により水環境の保全を図る。 (2)工場・事業場に対する規制・指導により大気環境の保全を図る。 (3)職員の環境意識向上を図る。
	諏訪地方事務所 環境課	外来植物除去調査プロットの設置及び駆除方法の調査。電気防鹿柵の設置及び効果調査。
		諏訪合同庁舎に勤務する職員によるヒシの除去作業を実施する。(年1回、5日間)
		工場・事業場に対する立入検査を140件実施する。
	上伊那地方事務所 環境課	有害外来植物駆除活動参加人数(延べ人数) 1000人以上
	下伊那地方事務所 環境課	地球温暖化対策の先進地域として、温室効果ガスの排出削減を地域住民、市民団体、事業者、市町村などと連携して推進する。
	木曾地方事務所 環境課	排出事業場などへの監視指導と共に、廃棄物の減量化・資源のリサイクル促進などの啓発を行う。
	松本地方事務所 環境課	・地球温暖化防止県民計画に基づき、業務・産業・家庭・運輸など、それぞれの部門の取組を推進する。 ・市町村との協働による研究、支援事業、情報提供などにより、自然エネルギー自給率の向上を図る。(重点目標) ・職員率先実行計画に基づき、県機関における温暖化対策を率先して実行する。
		・河川、湖沼、地下水の環境基準達成に向け、水質保全対策を推進する。 ・地域の水環境保全活動の促進などにより、水辺環境の保全を図る。 ・市町村と連携した地下水保全の取組など、広域的に水資源保全対策を推進する。(重点目標)
・自然公園において、優れた自然の風景地を保護するとともに、その適正な利用の増進を図る。 ・山岳環境の保全を図るとともに、利用者の安全で快適な利用環境を確保する。(重点目標) ・希少野生動植物の保護など、生物多様性の確保対策を推進する。		
北安曇地方事務所 環境課	・3R(排出抑制、再使用、再生利用)を推進する。 ・産業廃棄物適正処理研修会の開催、事業者団体の研修会における指導や情報提供などにより、適正処理を推進する。 ・平成24年度産業廃棄物監視指導重点方針に沿って、産業廃棄物排出事業者、産業廃棄物処理業者、廃棄物処理施設などへの立入検査を計画的に実施し、適正処理を推進する。(重点目標)	
	大北地域マイバッグキャンペーンを実施 (マイバッグの配布、チラシや新聞広告による啓発など)	
	立入検査目標 大気関係:125件、水質関係:100件 排出事業者及び産業廃棄物処理業者:1285件	
長野地方事務所 環境課	水道事業の適切な運営を図るため、水道施設への立入検査を実施する。上水(年1回以上)、簡水(検査率3割以上)、飲供・簡給(検査率2割以上)、小規模水道への維持管理指導を行う。	
商工労働部	産業政策課	環境関連ホームページに掲載している情報(法令)などに変更が生じた場合は、速やかにホームページを更新するとともに、情報内容を定期的に確認し適宜情報の更新を行うことにより該当ページの閲覧者数の増加を図る。
	経営支援課	・窓口相談や企業訪問の際に、環境関連情報を提供する。 ・創業・新事業展開等事例集作成の際、収録数の1割を環境への取組事例とする。
		融資制度の普及に努める。 ・節電・省エネ対策向けの融資あっせん目標 1.5億円 ・融資のしおりを23,000部(予定)作成・配付、県HPへの掲載
	ものづくり振興課	ものづくり振興課が実施を委託する製造業環境技術育成支援事業において講習会を開催し、国内外の環境規制の動向や省エネ・新エネルギーの動向、廃棄物管理及び環境マネジメントに関する講習、マテリアルフローコスト会計の導入に必要な演習などを実施し、県内中小企業の環境対応力強化を図る。また、講習会において「さわやか信州省エネ大作戦」のチラシを配布し、省エネの取組を企業に働きかける。
	人材育成課	人材育成課(技能五輪・アビリンピック室含む)で行う会議、大会、イベントなどにおいて、ゴミの分別、資料の両面印刷、リサイクルの活用など、環境に配慮した取組を行う。
	労働雇用課	労働雇用課で主催するセミナーのチラシ、各種啓発資料などの配布物に「さわやか信州省エネ大作戦」のキャラクターを使用し、節電・省エネの取組みを働きかけるよう努める。また、セミナー等の開催にあたっては、できる限り環境配慮に努める。 ・平成24年11月開催予定の「ワークライフバランスセミナー」のチラシを5,000枚作成、配布する。

観 光 部	観光企画課	「観光立県長野」再興計画の最終年度として、長野県観光振興審議会において、環境との共生などの関連施策の進捗管理と施策の成果の検証・評価を行う。
	観光振興課	長野県旅館ホテル組合と連携して、宿泊者が宿泊施設においてアメニティを使用しなかった場合に、その節電分を”ふるさとの森づくり”に寄付する仕組みを創設し、省エネルギーの推進と環境に配慮する意識の高揚を図る。
農政部	農業政策課	都市農村交流人口を54万人を達成する。
	農業技術課	信州の環境にやさしい農産物認証面積:1,600ha エコファーマー認定数:10,000人
	園芸畜産課	○飼料作物であるソルガムをきのこ農家と畜産農家が効率的に利用する、地域資源循環システムの構築を進める。 ○農家巡回等により家畜排せつ物の適正管理について調査し、環境問題発生の防止と良質な堆肥生産に向けた技術指導などを進める。 ○漁業協同組合等が行う駆除などの取組に対して支援し、外来魚及びカワウの駆除を行う。 ○飼料作物の増産や水田及び公共牧場への放牧を推進し、輸入穀物依存から自給飼料に立脚した足腰の強い畜産経営に誘導するため、飼料作物作付面積を9,680haにする。
	農地整備課	○小水力発電関係 ・農業用水を活用した小水力発電の普及を図るため、県、市町村、土地改良区職員などを対象とした小水力発電にかかわる研修会を開催する。 ・モデル事業(小水力発電1地区、太陽光発電2地区)の実施を通じて、今後の施設建設促進における課題などを検証する。 ○農地・農業用水関係 ・農地・水保全管理支払事業を326組織で実施する。
	農村振興課	中山間地域農業直接支払事業における集落協定の締結面積を10,000haとする。
	農業大学校	環境にやさしい農業を推進するため、下記のとおり有機農業試行者研修を開催し、化学肥料や化学合成農薬を減らした環境にやさしい農業生産者を育成する。 8月3、4日開催:定員約25名 8月24,25日開催:定員約25名
	病害虫防除所	県下全域の水稻の病害虫調査結果等の情報を地域関係機関に4回以上周知し、同時に装置の有効性を実証する。
	農業試験場	環境にやさしい農業を推進するために、夏期特別公開及び試験場公開を開催し、県民の意識の高揚を図る。 夏休み試験場特別公開(8/1)参加者目標50人、試験場公開(10/6)参加者目標数1,500人
	果樹試験場	環境にやさしい農業を推進するために、夏期特別公開及び試験場公開を開催し、県民の意識の高揚を図る。 夏休み試験場特別公開(8/1)参加者目標50人、試験場公開(10/6)参加者目標数1,500人
	野菜花き試験場	○廃液対策により環境負荷を軽減できるイチゴ養液栽培技術の開発(県単プロジェクト研究) ○突発的に発生したセルリーの新規えそ萎縮・斑点性病害の緊急対策(県単プロジェクト研究)
	畜産試験場	○酪農肉用牛部 ①「飼料米等自給飼料多給による高泌乳牛飼養管理技術の確立」 ②「自給飼料とエコフィードを活用した土地利用型肉用牛肥育システムの開発」 ○養豚養鶏部 ①繁殖豚舎の1枚ガラスに気泡緩衝シートを貼り付け、暖房効率の向上を図る。 ②灯油ボイラーの設定温度をH21に比べ2℃低く設定し、燃料消費を抑える。 ③地中熱交換により、燃焼エネルギー以外の熱源による補助暖房を行う。 ○飼料環境部 ①ライ麦=とうもろこし作付体系下での、不耕起栽培の検討 ②シロクローバをリビングマルチとして利用するとうもろこし栽培技術
	南信農業試験場	・温水、熱水処理による果樹類土壌病害(紋羽病、根頭癌腫病)防除対策の確立 ・かき園に対する効率的施肥法の確立 ・病害虫の発生予察と防除技術
	水産試験場	すべての生命の源である「水」を常に意識し、湖沼・河川の管理者などと連携して水環境の保全について啓発事業を推進する。 ・漁業関係者などに対する養魚指導の際に「水環境保全」に関する資料を配付する。(年間200件目標) ・施設見学に来場する小・中学生などに「水環境保全」についての話題を盛り込む。(年間1,000人目標)

農政部	佐久地方事務所 農政課	○エコファーマー認定数:250人、信州の環境にやさしい農産物認証件数:33件 ○農家巡回などにより家畜排せつ物の適正管理の指導や、家畜ふん尿処理施設利用状況を調査し、良質なたい肥生産に向けた技術指導を進めるとともに、たい肥利用促進の検討を実施することにより、家畜排せつ物の有効利用を図る。 農家巡回 60戸、畜産環境保全実態調査の実施 170戸
	上小地方事務所 農政課	持続性の高い農業技術の導入を進めるため、産地ぐるみでのエコファーマーの認定取得を目指す農業者や産地を積極的に支援する。 ・平成24年度末のエコファーマー認定者の目標 70人(平成23年度末の認定者数 412人)
	諏訪地方事務所 農政課	持続性の高い農業技術の導入を進めるため、エコファーマーの認定取得を目指す農業者等を積極的に支援するとともに、エコファーマーや表示認証等の消費者への知名度向上に努める。 ・エコファーマー認定数 1,140人(累計)
	上伊那地方事務所 農政課	○酪農家を全戸巡回し、家畜排せつ物の適正管理の指導や、家畜ふん尿処理施設利用状況を調査し、良質な堆肥生産に向けた技術指導を進めるとともに堆肥利用促進を検討する。 巡回:酪農家全戸、畜産環境保全実態調査:畜産農家全戸 ○エコファーマー認定数:740人
	下伊那地方事務所 農政課	エコファーマー延べ取得数:385人(H24.3末 365人)
	木曾地方事務所 農政課	化学肥料や化学合成農薬による環境への負荷を軽減するため、環境にやさしい農業を推進する。 エコファーマー認定数:70人(H25.3末時点累計にて確認)
	松本地方事務所 農政課	エコファーマー認定数: 910人(H25.3末時点累計にて確認)
	北安曇地方事務所 農政課	農家巡回などにより、家畜排せつ物の適正管理の指導や、家畜ふん尿処理施設利用状況を調査し、良質な堆肥生産に向けた技術指導をすすめる。 ・農家巡回17戸、畜産環境保全実態調査の実施17戸
	長野地方事務所 農政課	信州の環境にやさしい農産物認証 45件
	北信地方事務所 農政課	「信州の環境にやさしい農産物」認証制度への取組支援 40件の認証取得者が、計画どおり化学肥料や化学合成農薬の減量目標を達成出来る。
	佐久地方事務所 農地整備課	老朽化が進む基幹的水利施設を、環境に配慮しながら計画的に改修し、安定的な通水を確保するため、県営かんがい排水事業を佐久市で実施する。
	上小地方事務所 農地整備課	中山間地域の環境保全能力の維持・増進を図る。中山間総合整備事業を上田市殿城地区で実施する。
	諏訪地方事務所 農地整備課	働きやすい生産基盤と、安全で災害に強く、住み良い農村の実現に向け、持続的な農業生産と農村地域の利便性や快適性の向上を図るため、県営ため池等整備事業を2市(諏訪市・茅野市)1町(富士見町)で、県営かんがい排水事業を1市(茅野市)1村(原村)で進める。
	上伊那地方事務所 農地整備課	現況水路の補修継続利用(ストックマネジメント事業)による廃棄物の発生抑制を推進すると共に、廃棄物の工事再生利用を行う。
	下伊那地方事務所 農地整備課	平成24年度における特定建設資材廃棄物の再資源化率100%、及び、木材の再利用促進を図る。
	木曾地方事務所 農地整備課	農林地の適切な利用・管理により、中山間地域の環境保全能力の維持・増進を図るため、農村災害対策事業を1地区(1町)で実施する。 また、中山間総合整備事業を1地区(1町)、農村災害対策事業を1地区(1町)で計画する。
	松本地方事務所 農地整備課	・特定建設資材廃棄物の再資源化を図るため、建設発生木材などの利用促進を図る。 ・水環境施設を整備する。(環境や景観に配慮した石積水路など)
	北安曇地方事務所 農地整備課	中山間地域における定住を促進し、生活の基盤である農業の経営安定を図るため、水路や道路などの社会基盤の整備を進めるため、中山間総合整備事業を1地区実施する。
	長野地方事務所 農地整備課	公共事業における環境配慮指針に基づき、景観・環境に配慮した公共事業を実施する。
	北信地方事務所 農地整備課	農業用水を活用した小水力発電に係る研修会に参加する。

農政部	佐久農業改良普及センター	エコファーマーの育成や信州の環境にやさしい農産物認証制度への取組を推進し、化学肥料や化学合成農業を減らした環境にやさしい農業の推進を図ります。 信州の環境にやさしい農産物認証件数:31件 エコファーマー認定数:180人
	上小農業改良普及センター	・土壌診断に基づく適正施肥を推進する(年2回) ・エコファーマーの新規認定、信州の環境にやさしい農産物認証制度申請農業者を支援する。 ・GAP手法の導入を推進する。
	諏訪農業改良普及センター	農業・化学肥料の削減に取り組む生産者などを技術面から支援するため、エコファーマー取得、環境にやさしい農産物認証制度の推進、減化学肥料の野菜・花き・水稻栽培試験や技術指導など、環境に優しい農業を推進する。
	上伊那農業改良普及センター	信州の環境にやさしい農産物認証などの実施面積 136ha エコファーマー認定者数 740人
	下伊那農業改良普及センター	信州の環境にやさしい農産物認証支援件数:38件 エコファーマー認定支援件数:60件
	木曾農業改良普及センター	化学肥料や化学合成農業による環境への負荷を軽減するため、環境にやさしい農業を推進する。 エコファーマー認定数:70人
	松本農業改良普及センター	効率的、省力的な病害虫防除を推進するためフェロモントップを活用した発生予察、防除情報の提供を行う。 果樹:15箇所 野菜:2箇所 調査・情報提供:毎週
	北安曇農業改良普及センター	病害虫の発生予察や調査に基づいた防除技術の普及。 水稻カメムシ発生消長把握:フェロモントラップ10回ほか
	長野農業改良普及センター	エコファーマー(土づくり技術、化学肥料低減技術、化学合成農業低減技術に取組む農業者)の取得を推進するための支援を行う。目標認定者数:3,970人
	北信農業改良普及センター	「信州の環境にやさしい農産物」認証制度への取組支援 認証取得者が、計画どおり化学肥料や化学合成農業の減量目標達成するための支援:40件
林務部	森林政策課	「平成24年度から始まる森林経営計画の作成」、「平成23年度から始まる新たな間伐事業等のための集約化促進」及び「既存作業路網の改良活動」を支援し、多様な森林整備を推進し、森林環境保全を図る。 6,800haの森林経営計画作成を支援する。3,000haの間伐実施を推進する。協定締結数は、375協定を目標とする。
	信州の木振興課	「林業経営団地」における搬出間伐の推進による間伐材の安定供給 林業経営団地 16,000haの設定、間伐搬出材積 140,000m ³ 公共建物木材利用促進法に基づく市町村方針の策定率を70%とする。
	森林づくり推進課	民有林の保安林整備率を平成27年度末に50%とする。 民有林の保安林指定申請件数:150件/年度(上期50件、下期100件)
		地域ぐるみの防災体制の整備<地域と協働して実施する啓発行事数 30回>
		森林(もり)の里親促進事業にご協力いただいている環境先進企業等の取組を、CO ₂ 吸収量で評価・認証することで間伐などを促進する。 森林CO ₂ 吸収評価認証制度に基づく認証:4,000 t-CO ₂ (上期200 t-CO ₂ 、下期3,800 t-CO ₂)
		平成23年度~32年度に長野県内民有林の間伐すべき林分184,000haの間伐を達成する。 間伐実施面積:24,000ha(上期5,000ha、下期19,000ha)
		県有林の森林整備によって達成されるCO ₂ 吸収量を、平成23年度~平成24年度においてオフセット・クレジット(J-VER)制度を活用してクレジット化し、企業等へ販売する。 オフセット・クレジット(J-VER)の取得 200 t-CO ₂
	特定鳥獣保護管理計画に基づき、計画的な生息環境管理、被害防除、個体数管理などを行う。 野生鳥獣被害集落(1,341集落)への支援 ・ニホンジカの捕獲数 35,000頭以上 ・被害集落(1,341集落)の支援区分④(対策実施段階)以上の集落を50%(671集落)以上にする 参考:平成23年度末における支援区分④以上の集落の割合41%(533集落)	
林業大学校	専門的な知識・技術と豊かで円満な人間性を併せ持ち、新時代の社会の要請に対応しうる森林・林業技術者を養成するために、実習・視察研修・体験研修を年間を通じて実施する。	
林業総合センター	各種方針、プランなどに基づき、鳥獣保護、災害に強い森林づくり、循環型社会の構築などを目指す。 各種試験研究により、科学的知見に基づく環境保全施策の推進に努める。 地球温暖化防止など環境保全に貢献する森林整備を積極的に進めるため「信州森林づくりアクションプラン」に基づいた間伐の推進 林業の専門的な技術を有する人材や林業技術者の育成に努める。 体験学習の森などで、森林を活用した環境学習の場を提供します。 各種体験講座などを開催し、県民が森林に親しめる場を提供する。	

林務部	佐久地方事務所 林務課	森林整備を積極的に実施することで、森林の多面的機能を高度に発揮させるため「信州の森林づくりアクションプラン」に基づいた間伐を計画的に推進する。 ・間伐実施面積：3,000ha
	上小地方事務所 林務課	地球温暖化防止など環境保全に貢献する森林整備を積極的に進めるため「信州の森林づくりアクションプラン」に基づいた間伐の推進 ・間伐実施面積：1,700ha
	諏訪地方事務所 林務課	自然と人が共生する豊かな環境づくり ・間伐実施面積：1,200ha／年
		市町村(地域)と企業などの連携による森林づくりの促進 森林の里親契約箇所の活動支援(通年)
		特定鳥獣保護管理計画に基づき、計画的な生息環境管理、被害防除、個体数調整を行う。 農林業被害の軽減と適正な個体数管理のため、個体数調整の目標数をニホンジカ5,000頭、ニホンザル110頭とする。
		治山事業の実施にあたっては、間伐材の利用促進、工事伐採木の現場内利用など、自然のもつ循環を基調とした持続可能な社会の構築に十分な配慮を行う。 1 循環型社会の構築に向けた間伐材の利用促進(間伐材の利用 50m ³) 2 公共工事における「長野県建設リサイクル推進指針」の推進と、環境への負荷の少ない工法の促進(丸太筋工、丸太積工の導入)
	上伊那地方事務所 林務課	信州の森林づくりアクションプランにより、平成16年度から27年度に管内民有林の間伐すべき林分30,500haを整備することにより、二酸化炭素吸収を促進する。 上伊那管内における間伐実施面積(国有林を除く)を、平成24年度は年間2,900haとする。
	下伊那地方事務所 林務課	循環型社会構築のため再生可能な資源である木材、木質資源を有効に活用し、環境負荷の低減を図る。また、木質資源を活用することにより、林業の活性化を及び森林整備を促進し、地域の環境保全に努める。 ・ペレットストーブの導入 30台 ・木質ペレット生産量 1,440t
	木曾地方事務所 林務課	災害に強い森林づくりを推進する。 間伐実施面積(国有林を除く) 年間 2,000ha
	松本地方事務所 林務課	森林の多面的機能を高度に発揮させるために、計画的な間伐を実施。年間:2,600ha
	北安曇地方事務所 林務課	次代を担う子供達が仲間と一緒に主体的に森林学習や実践活動に取り組む「みどりの少年団」活動の支援を行う。平成27年度までに12団結団。
		特定鳥獣保護管理計画に基づき、計画的な生息環境管理、被害防除、個体数管理などを行う。(今年度は特にニホンジカを中心に)。野生鳥獣を保護するため、鳥獣保護員をおき、保護監視活動や啓発活動を行う。
		木のぬくもりに触れることにより自然の大切さへの理解が深められるように、県産材の活用を進める。 公共施設の木造・木質化 県債材一般モデル住宅を活用した県産材利用拡大PR2回
○治山林道事業の実施にあたっては、間伐材利推進、工事伐採木の現場内利用など、自然のもつ循環を基調とした持続可能な社会の構築に十分な配慮を行う。 ○治山林道事業における木材使用量150m ³ 以上を目標とするとともに、工事伐採木や周辺森林間伐材の利用を2箇所以上で促進する。		
水源のかん養など森林の公益的機能が十分発揮できるよう、自然条件や地域の特性に応じた多様な森林整備の方法を確立し、適正な森林施業を推進して活力ある森林づくりを図る。 本数調整伐の実施面積 15ha以上を目標とする。		
	間伐実施面積(国有林を除く)平成24年度 年間1,500ha	
長野地方事務所 林務課	森林整備促進のための集落懇談会年間20回開催、間伐面積2,200ha	
北信地方事務所 林務課	工事に必要な委託事業を早期に発注し、災害関連緊急治山工事5件、復旧治山工事7件を施行し、山腹及び溪流の安定を図り、もって、下流部の民生の安定に繋げる。	

建設部	建設政策課	「リサイクル原則化ルール」に基づき、再生砕石の使用を推進する。 建設部発注工事における再生材の平均含有率を50%以上とする。
	道路管理課	無電柱化整備延長を43.67kmまで推進する。
	道路建設課	環境に配慮した道路事業を適切に実施するため、公共事業等環境配慮制度の取組みを10箇所を進める。
	河川課	「長野県建設リサイクル推進指針」に基づき、建設副産物の抑制と再資源の促進を図る。
	砂防課	透過型堰堤の設置……17箇所
	都市計画課	街路事業、都市公園事業において、「長野県公共事業等環境配慮推進要綱」に基づき、環境配慮の推進を図る。
	住宅課	「ふるさと信州・環の住まい基本指針」に沿った住宅の建築費の一部を助成することにより、県産木材を使用し、十分な断熱性能を確保するなど、環境や地域の特性を踏まえた良質な信州型エコ住宅の整備を促進する。 ・信州型エコ住宅の新築・購入への助成 200件を目標 ・信州型エコ住宅に関する技術研修会の開催 延べ100名以上の出席を目標
	建築指導課	建設副産物の適正処理及び再資源化を図るため、建設リサイクル法に係る一斉パトロールを実施する。
	施設課	「長野県建設リサイクル推進方針」により、「コンクリート塊」、「コンクリート・アスファルト塊」の再資源化目標値を100%とし、「木くず」については95%とする。
	佐久建設事務所	小諸市相生町～荒町地籍において城下町としての街並みの保全に配慮した電線共同溝事業を推進する。
	上田建設事務所	資源リサイクルシステムの促進に資するため、以下のとおり検証しながら事業を進める。 ・再生プラントの在庫量を把握する。 ・発注工事の資材の出入及び再生砕石についてはリサイクル材含有率を現場毎に確認する。
	諏訪建設事務所	ふるさと信州・環の住まい助成金事業にて、県産材を50%以上使用し、総合環境性能、次世代省エネルギー基準、長寿命化、バリアフリー化などの要件を満たす良質な住宅に対し新築・購入100万円、リフォーム40万円を助成することで、環境に配慮した住宅が諏訪管内で20戸建設されることを目指す。
	伊那建設事務所	・道路愛護活動団体などとアダプトシステムによる協定を締結し、活動の促進、支援を行う。 ・特定建設資材廃棄物の再資源化100%に向け、今年度の目標を95%以上とする。 ・環境への負荷低減に配慮した事業の実施に努める。
	飯田建設事務所	・職員の環境研修会などへの参加。 ・リサイクル製品の利用促進について建設業界へ幅広く周知しつつ、更に当該製品が利用可能な工事を調査し個別に利用促進の徹底を図る。
	木曾建設事務所	平成23年度から本格実施となった長野県公共事業等環境配慮推進要綱及び建設部環境配慮指針に基づき、該当する事業をリストアップし、環境配慮書に掲げる項目の全てにおいて可能な限り環境配慮を実施する。
	松本建設事務所	・建設部公共事業環境配慮指針に基づき、各事業の「計画」・「設計」・「実施」の段階ごとに、環境に配慮した公共事業を推進する。 ・長野県建設リサイクル推進指針に基づき、特定建設資材に係る分別解体など及び特定建設資材廃棄物の再資源化等を推進する。 ・道路愛護活動団体などとアダプトシステムによる協定を締結し、活動の推進、支援を行うとともに、地域住民等と協働による維持管理作業を行う。〈地域住民等と協働による維持管理作業回数 年10回〉
安曇野建設事務所	・特定建設資材に係る分別解体など及び特定建設資材廃棄物の再資源化について定めた建設リサイクル推進指針を推進する。 ・道路愛護活動団体などとアダプトシステムによる協定をより多く締結するよう努めるとともに、既団体の活動促進、支援をする。 ・河川改修に当たっては、できる限り自然の状態の維持・復元に努める。	

建設部	大町建設事務所	「長野県建設リサイクル推進方針」に基づきリサイクルを推進し、建設副産物の抑制と再資源化の推進を図るため、「信州リサイクル製品」利用工事を3件実施する。
	千曲建設事務所	地域住民の皆さんなどの参加協力を得て、住民と行政の協働による河川や道路の維持管理を行う。道路愛護活動団体へのアダプトシステムによる協定に基づいた活動支援を推進する。
	須坂建設事務所	・特定建設資材に係る分別解体など及び特定建設資材廃棄物の再資源化について定めた建設リサイクル推進指針を推進する。 ・道路愛護活動団体などアダプトシステムによる協定をより多く締結するよう努めるとともに、既団体の活動促進、支援をする。 ・河川改修に当たっては、できる限り自然の状態の維持・復元に努める。
	長野建設事務所	・事業を推進するにあたり、設計・管理を行う職員に対し、建設リサイクルの先進事例などの研修を行う。対象人数は設計・管理を行う職員の半数を目途とする。(20名) ・都市景観の向上のため、無電柱化(1箇所)を推進するとともに、街路事業などにおいて街路樹を整備(1箇所)し、都市の緑化を推進する。 ・各事業において再生アスファルト、再生骨材の使用を促進するなど、環境負荷の少ない事業を推進する。 ・LED照明灯を整備(2箇所)、水銀灯から高圧ナトリウム灯への変更により低電力化を推進する。 ・新たに河川愛護団体1団体と協定を締結し、活動支援を行う。
	北信建設事務所	特定建設資材に係る分別解体など及び特定建設資材廃棄物の再資源化などについて定めた建設リサイクル推進指針を促進する。 ・7月に技術者セミナーを開催し、90名以上の参加を求め指導を徹底する。 ・実態調査で90%以上のデータ収集することで、請負業者の災資源化等への意識の高揚を図る。
	犀川砂防事務所	・県公共事業等環境配慮推進要綱などに基づき再使用材の使用など環境に配慮した砂防事業に努める。 ・地域住民のボランティアとの草刈りなどの協働作業による環境に配慮した砂防施設維持活動をする。 ・職員の意識向上を図る所内研修を行い、日常業務活動における環境負荷の低減に努める。
	姫川砂防事務所	ボランティア団体の活動の支援促進(各団体1回以上/年)及び団体との協働活動(2回以上/年)を行う。
	土尻川砂防事務所	建設資材、発生土砂などの運搬車両の過積載を定期的に点検する。
	佐久地方事務所 建築課	信州エコ住宅・環の住まい整備推進事業にて、県産材を50%以上使用し省エネルギー・耐久性・バリアフリーの要件を満たす良質な住宅に対し新築・購入時に50万円を助成することで、環境に配慮した住宅が10戸建設(佐久管内)されることを目指す。信州型住宅リフォーム助成金事業にて、県産材の使用又は住宅性能向上工事(断熱改修・バリアフリー改修)を伴うリフォームに対し助成することで、環境に配慮した住宅が5戸(佐久管内)建設されることを目指す。
	上小地方事務所 建築課	中長期の目標を実現するために、当所管内においても以下の助成事業について数値目標を掲げて利用促進を行う。 新設住宅の新築・購入(ふるさと信州・環の住まい助成事業:助成額50万円)⇒10戸 住宅リフォーム(信州型住宅リフォーム促進事業:助成額最大30万円)⇒25戸
	諏訪地方事務所 建築課	ふるさと信州・環の住まい助成金事業にて、県産材を50%以上使用し、総合環境性能、次世代省エネルギー基準、長寿命化、バリアフリー化などの要件を満たす良質な住宅に対し新築・購入100万円、リフォーム40万円を助成することで、環境に配慮した住宅が諏訪管内で20戸建設されることを目指す。
	上伊那地方事務所 建築課	ふるさと信州・環の住まい助成金事業にて、県産材を50%以上使用し、総合環境性能、次世代省エネルギー基準、長寿命化、バリアフリー化などの要件を満たす良質な住宅に対し新築・購入50万円、リフォーム3万円～50万円を助成することで、環境に配慮した住宅が合計20戸(上伊那管内)建設されることを目指す。
	下伊那地方事務所 建築課	届出対象規模建築物の届出の徹底
	木曾地方事務所 商工観光建築課	管内における建設リサイクル法に基づく分別解体などの事前届出が必要な建設工事について、事前届出がなされるよう働きかける。
	北安曇地方事務所 商工観光建築課	「ふるさと信州・環の住まい基本指針」に基づいた住宅の建築費の一部を助成することにより、県産木材を利用・断熱性能の確保など、環境や地域の特性を踏まえた良質な信州型エコ住宅の整備を促進する。 ・信州型エコ住宅の新築・購入への助成 全県200件の目標のうち、管内は昨年度3件を上回るように周知を図る ・信州型エコ住宅に関するパンフレットの配布
	長野地方事務所 建築課	県産材を利用し、信州の気候に合った、省エネルギーで環境にやさしい、長寿命で高品質な住宅の普及の推進を図る。
北信地方事務所 建築課	ふるさと信州・環の住まい助成金事業について、県産材を50%以上使用し、総合環境性能、次世代省エネルギー基準、長寿命化、バリアフリー化などの要件を満たす良質な住宅に対し新築・購入50万円、リフォーム30～50万円を助成することで、環境に配慮した住宅が合計10件(北信管内)建設されることを目指す。	

企業局	企業局本庁	効率的な水力発電事業を実施し、作業による溢水電力量を9,028kwh以下にする。
		企業局の工事などに係る計画・設計・実施の各段階において、「企業局環境配慮指針」に基づき70%以上の配慮を行う。
教育委員会	教育総務課	各学校などで行っている環境に関する学習などを県教育委員会のホームページに掲載することで、学校及び地域の方々への環境活動などが推進されるよう意識啓発を図る。
	高校教育課	日常の業務活動において、省資源、省エネルギーをより一層徹底し、エコマネジメント長野の目標達成において、高校の目標達成状況「E(未達成)」の割合を前年度下半期実績(5.8%)以下とする。
	特別支援教育課	子どもの学ぶ環境に配慮しながら、日常の中で、省資源、省エネルギーに取り組む。会議などで環境に関する意識啓発を行う。(18校)
	教学指導課	○小・中学校において、指導計画などを作成し、年間を通じて計画的に環境保全・創造活動を実施する学校の割合を92%以上とする。 ○環境教育研修会などへ年3人以上派遣する。
県警本部	県警本部(環境犯罪)	無許可処理業や不法投棄など悪質行為の撲滅を図るため、関係機関との連携により継続的な取締りを一層強化する。
	県警本部(LED化)	信号機の電灯を省エネルギー効果の高いLEDに切り替える。
	県警本部(光ビーコン)	光ビーコンを増設する。

(3) 省エネルギー・省資源に係る環境目標の達成状況

平成24年度の各所属で設定した項目別目標の達成状況は、図1のとおりです。

電気使用量については、節電対策への率的取組によりA評価(目標を完全に達成)の割合が約7割となりました。一方、庁舎燃料及び公用車燃料使用量については、A評価の割合が5割以下となりました。

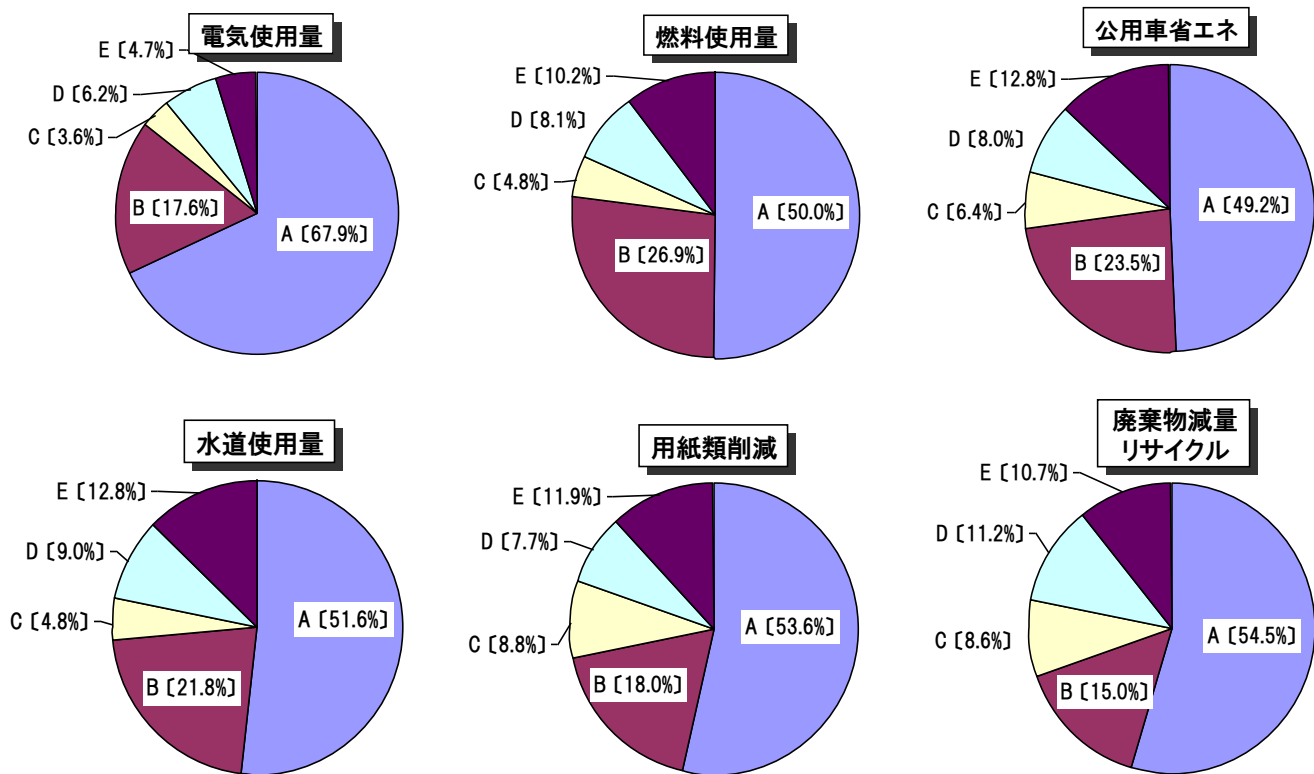


図1 項目別エネルギー等使用目標の達成状況

【評価区分について】

- A: 目標を完全に達成した(達成割合 100%)
- B: 目標を一部達成した(達成割合 75~99%)
- C: 目標を一部達成した(達成割合 50~74%)
- D: 目標を一部達成した(達成割合 1~49%)
- E: 目標を全く達成することができなかった(達成割合 0%)

(4) 環境関連施策・本来業務に係る環境目標の達成状況

環境関連施策の推進・本来業務における環境配慮の取組の推進に関する環境目標を、各所属で設定し取組を進めました。全体で157項目の目標が設定され、そのうちA評価が94項目、全体の59%となりました。B評価と合わせると92%となり、概ね目標は達成されました。

なお、グループ別の達成状況は表4、全体の評価割合は図2のとおりです。

表4 環境関連施策・本来業務に係る環境目標の達成状況

評価	A	B	C	D	E	全体
知事部局	88	50	10	1	1	150
教育委員会	3	1	0	0	0	4
警察本部	3	0	0	0	0	3
全体	94	51	10	1	1	157

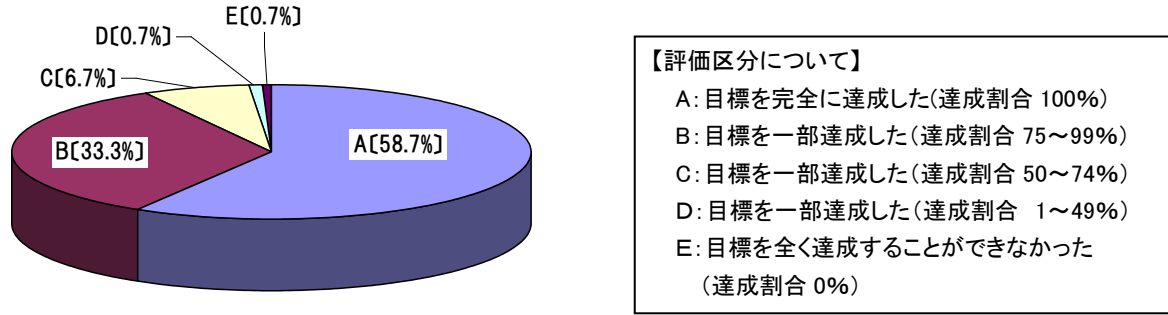


図2 全体の評価割合

(5) 日常業務における省資源・省エネルギー活動

平成 24 年度の温室効果ガス排出量、電気及び化石燃料などのエネルギー使用量、上水道、用紙類の使用量、可燃ごみ排出量などの結果は図3、図4、図5及び表5のとおりです。

平成 24 年度の温室効果ガス排出量は、76,647トン-CO2 で、平成 23 年度と比較して 1.4%削減し、基準年度(平成 21 年度)比では 1.9%削減しました。

平成 24 年度は、記録的な残暑や冬季における大雪等の影響で空調使用や道路維持管理等に伴う燃料の使用量が増加したため、単年度の目標である「基準年度比4%削減」の目標は達成できなかったものの、節電対策「信州省エネ大作戦」に県機関として率先して取組む等、各所属で講じた意欲的な削減努力によって、基準年度及び平成 23 年度を下回り、削減を着実に進めることができました。

項目別では、電気使用量について、概ね単年度の目標を達成しました。また、公用車燃料、上水及び可燃ごみ排出量について、目標達成には至りませんでした。年々着実に削減が進んでいます。一方で、庁舎燃料(公用車除く)及び紙類については、基準年度の使用量を上回っているため、より一層の取組が必要です。

今後は、「環境保全のための『長野県職員率先実行計画』(第4次改定版)」に基づき、各所属で策定した目標の進捗管理を徹底するとともに、職員一人ひとりが「率先実行計画」に掲げる取組等を参考に、創意と工夫により省エネルギー・省資源対策をより一層強化し、県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を進めます。

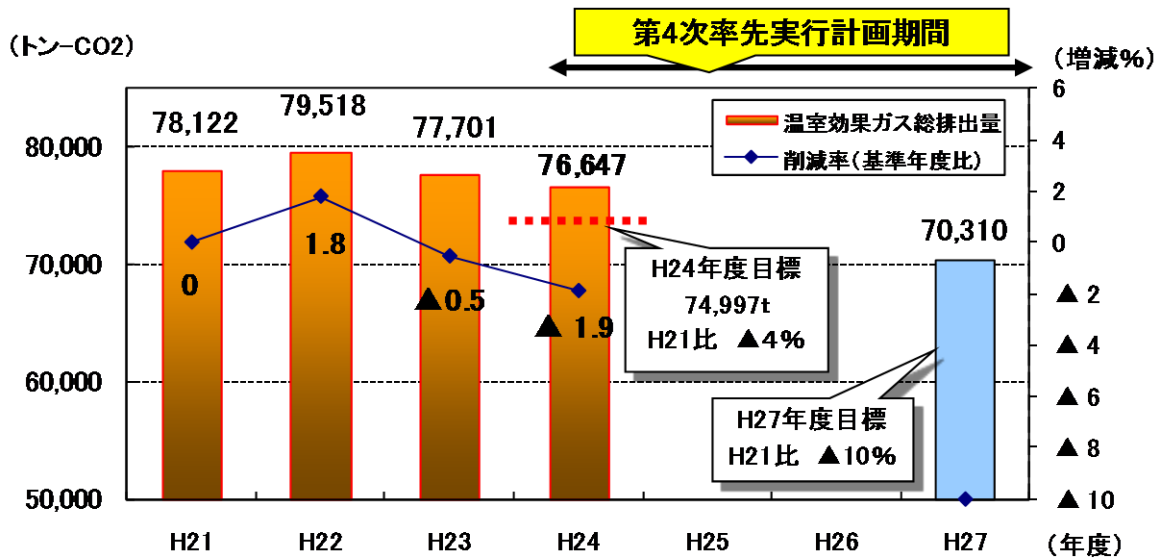


図3 平成24年度 温室効果ガス排出量

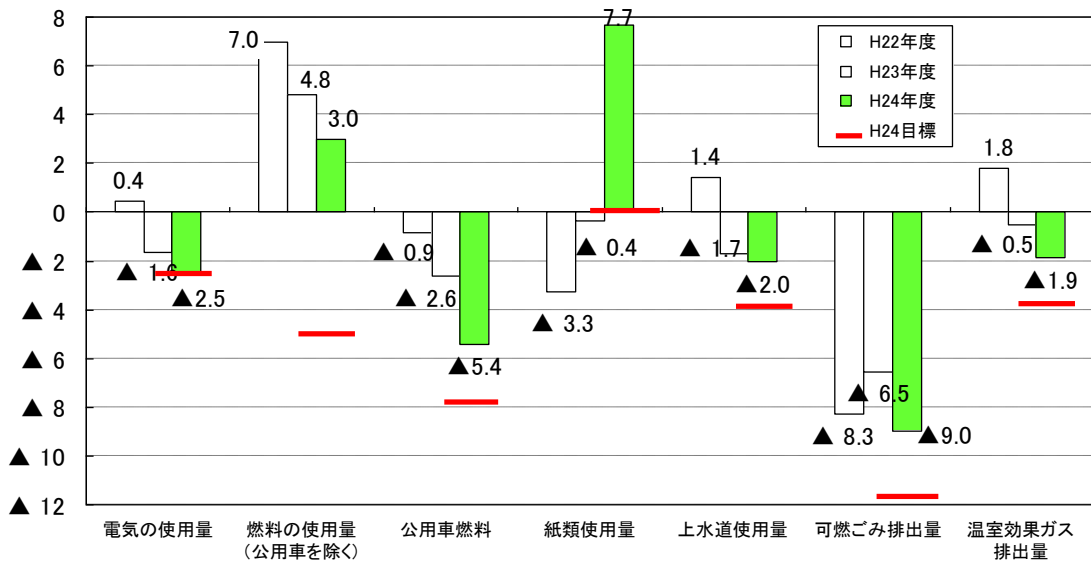


図4 項目別使用量等の推移(基準年度比)

表5 エネルギー使用量等経年変化

調査項目		平成21年度	平成23年度	平成24年度	H24/H23 (%)	H24/H21 (%)
エネルギー使用量	電気使用量(千kWh)	122,801	120,778	119,718	99.1	97.5
	燃料使用量(公用車を除く)(GJ)	298,572	312,857	307,549	98.3	103.0
	公用車燃料(GJ)	117,288	114,222	110,958	97.1	94.6
紙類使用量(万枚)		17,282	17,217	18,610	108.1	107.7
上水道使用量(千m ³)		873	858	855	99.7	98.0
可燃ごみ排出量(トン)		1,324	1,237	1,205	97.4	91.0
温室効果ガス総排出量(トン-CO ₂)		78,122	77,701	76,647	98.6	98.1

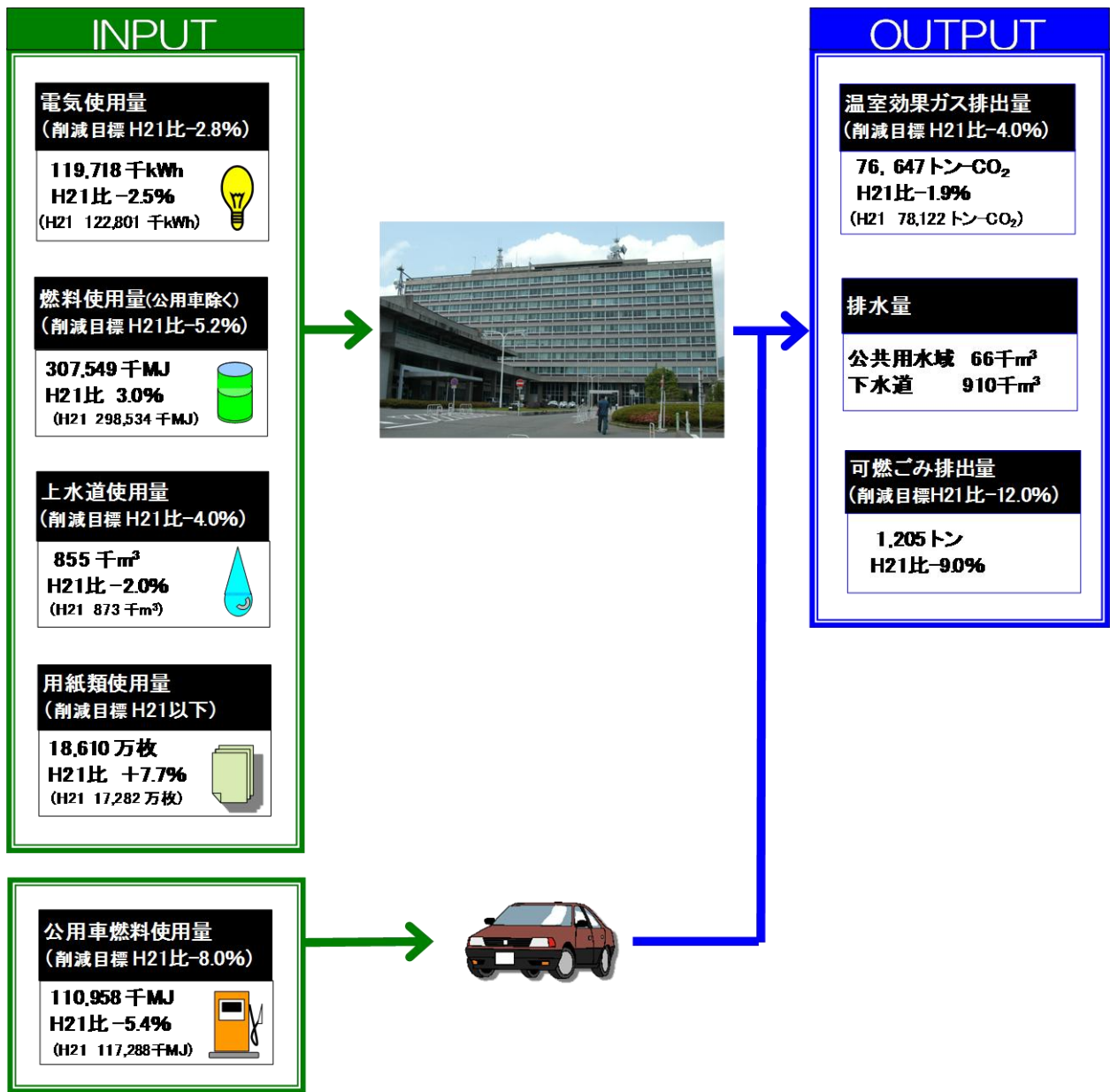


図 5 平成24年度 エネルギー等使用量

5. 率先取組事例

節電・省エネ運動「信州省エネ大作戦」への率先的な取組

東日本大震災を背景とした全国的な電力需給の逼迫への対応やピーク電力の削減による発電コスト削減等へ貢献するため、県民総ぐるみの節電・省エネルギー運動「信州省エネ大作戦」に、県機関として率先的に取組みました。

カット・シフト・チェンジの手法など各所属における意欲的な節電の取組みにより、夏季及び冬季の期間中の最大電力について、県機関の削減目標(H22 年度比 夏季 10%削減、冬季5%削減)を達成しました。〔節電実績:夏季 12.8%削減(県庁)、15.4%削減(合同庁舎) 冬季:8.6%削減(県庁)、12.9%削減(合同庁舎)〕



エネルギー使用量のグラフ化・見える化・情報共有による取組意識の向上

木曾地方事務所地域政策課では、「さわやか信州省エネ大作戦」の取組期間中、使用電力の実績をグラフ化・見える化し、庁舎内の職員に毎週定期的にメールで周知し、節電を呼びかけました。また、一層の節電に取組むキャンペーン「ピークカットチャレンジ」についてプレスリリースし、地域住民へ“合同庁舎の取組”を宣言するとともに、広く取組みの推進を図りました。

財産活用課では、節電対策期間中、県庁舎における電力使用量を毎月職員ポータルサイトに掲載し、取組の見える化及び情報共有により、職員の取組意識の向上を図りました。

松本地方事務所地域政策課では、毎日の使用量、最大消費電力等を一覧表にし、入庁機関に対し情報提供(夏場は毎週、冬場は毎月)し、意識啓発を図りました。

上田食肉衛生検査所や長野家畜保健衛生所では、エネルギー消費量等をグラフ化し、目標値と比較する等のわかりやすい資料を作成し、所内に掲示しました。

野菜花き試験場では、掲示板に「エコマネジメント長野コーナー」を設置し、電気や水道等の使用量を月毎にグラフ化して掲示し、職員の意識の向上に努めました。

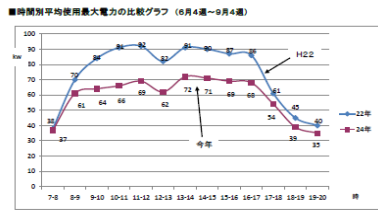
木曾合同庁舎「さわやか信州省エネ大作戦」の取組結果

H24.10.16 地域政策課

木曾合同庁舎における「さわやか信州省エネ大作戦」の取組結果は、以下の表のとおりです。各項目とも、基準年(H22年)と比較して削減することができました。目標に省エネ・節電の取組がいたった結果、目標である平日の13~18時の使用最大電力 平成22年比 ▲10%を達成することができました。ありがとうございました。今後とも、無理のない範囲で継続的な節電に取り組んでいただきますようお願いいたします。

■使用電力量の推移の比較 (6/1~9/30、ただしピーク時の平均使用最大電力は6月4週~9月4週)

項目	平成22年(基準年)	今年	削減	削減率 (%)	達成率(%)
使用電力量(kWh)	125,916	103,937	▲21,979	▲17.4	23
ピーク時の平均最大電力(kW)	89.0	70.5	▲18.5	▲21.3	9.6
消費使用日数(日)	34	20	▲14	▲41.2	100.0
1人1日平均消費電力(kWh)	3,178	2,600	▲578	▲18.2	106.9



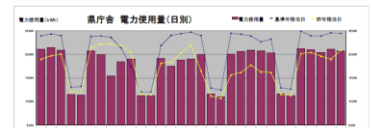
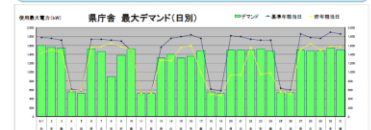
■時間別平均使用最大電力の比較グラフ (6月4週~9月4週)

引き続き、節電に御協力をお願いします!

「さわやか信州省エネ大作戦・2012夏」県庁舎電力使用状況 【8月】

県庁舎	区分	削減目標		8月の状況
		使用最大電力	電力使用量	
		基準年(H22)度期最大比 ▲10%	▲12.6%	
		基準年(H22) 同月比 ▲10%	▲12.9%	
		基準年(H22)比 (削減率)		参考(H23)
使用最大電力	8月 最大	14.0% 減	1,600 kW	1,660 kW
	9月 最大	12.9% 減	1,660 kW	1,700 kW
電力使用量	8月 合計	12.9% 減	548,860 kWh	534,230 kWh
	9月 合計	7.1% 減	21,813 kWh	19,240 kWh
	8月 平均	9.9% 減	11,348 kWh	12,591 kWh

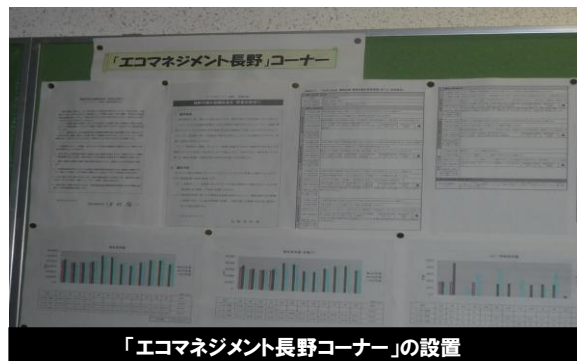
8月の県庁舎におけるピーク時、電力使用量の状況は、基準年と比較して10%以上削減されました。ただし、8月の県庁舎の電力使用量は、前年と比較して10%以上削減されました。県庁舎の8月の平均電力使用量は、前年と比較して10%以上削減されました。県庁舎の8月の平均電力使用量は、前年と比較して10%以上削減されました。県庁舎の8月の平均電力使用量は、前年と比較して10%以上削減されました。



引き続き、節電に御協力をお願いします!



エネルギー等をグラフ化し、所内に掲示(長野家保)



「エコマネジメント長野コーナー」の設置

工業技術総合センター精密・電子技術部門では、「エコマネジメント長野」専用の掲示板を作成し、エネルギー使用量、取組目標、ゴミの分別方法等を見える化して掲示し(毎月更新)、また朝会等を利用して職員に周知し取組意識の向上を図りました。

東北信運転免許課では、電力のピークカット、ライトダウン等について、積極的に取組むことを課員へ指示・啓発し、また庁内掲示板へ県の広報チラシを掲出し、来庁者に対しても県の省エネ対策をアピールしました。

その他、エネルギー使用量の見える化・情報共有の取組みは、南信農業試験場、若槻養護学校ほか多くの所属で工夫した取組が行われました。

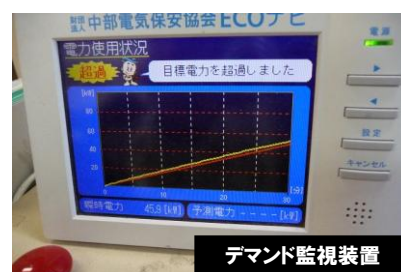


「エコマネ長野」専用の掲示板

デマンドコントロール装置による電力需要の抑制

茅野高等学校や上松技術専門校では、デマンド監視装置を導入し、ピーク電力の抑制に努めることで、最大電力及び電気使用量が従来より2～3割削減され、経費削減にも繋がりました。また、電力使用状況を見える化し、定期的に職員会議で周知を図りました。

伊那弥生ヶ丘高等学校では、使用電力がデマンドコントロール装置の設定値に近づくと、体育館の水銀灯の電源が自動的に一時遮断される等、各設備を制御し、最大電力を抑制しています。



デマンド監視装置

照明の設備更新、不要な照明の消灯等

北佐久農業高等学校では、人体感知センサー・自動オンオフスイッチを各階男女トイレに取付けました。また、屋根からのドレン立て管の凍結防止ヒーターにタイマーを取付け、節電を図りました。

県庁危機管理部では、宿直室移動の工事に合わせて、連動していたロッカー室と廊下の電気を別々に点灯・消灯できるようにしました。(職員の節電意識が高く、改善の発想・アイデアを実現)

工業技術総合センターでは、一元化されていた蛍光灯スイッチを、蛍光灯毎の紐スイッチに切り替え、不要な照明をこまめに消灯するようにしました。また、事務室の一部にLED照明を導入しました。これら取組みによる削減効果を検証してデータを掲示し、職員の節電意識の向上に努めました。

その他多くの所属で、外灯のLED化、事務室照明を高効率型に改修するなど、施設の修繕・改修の機会を捉えて省エネ型照明を導入しました。



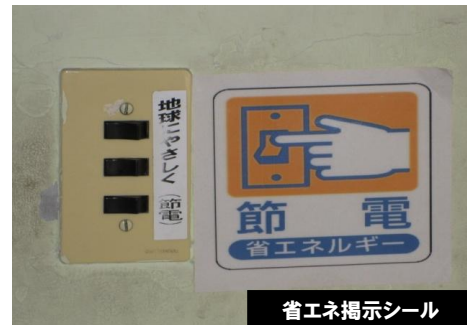
人感センサー

スイッチの見える化

松本地方事務所では、原則消灯しておく蛍光灯のスイッチには赤●、天気の状態により消灯する蛍光灯のスイッチには黄●のシールを貼り、必要以上の点灯をしないよう事務室の蛍光灯スイッチに明示しました。また、一定の光量が確保されている窓際や、職員のロッカー上部の照明等の間引きや消灯に取組みました。

長野商業高等学校では、掲示シールを作成し、各階照明、トイレ出入口、教室出入口スイッチに掲示シールを貼り視覚に訴えました。また、文化祭、デパートなどの行事の際に、生徒に省エ

ネの意義を伝え実行を促しました。



信号機のLED化

交通信号機を見やすく、省エネルギー効果の高いLED電灯への切り替えを行っています。平成24年度は、新設信号機を含み、2,802灯のLED型信号機を設置しました。

また、社会全体として、誰でも利用できる調和のとれた総合的な交通体系整備のため、光ビーコンの設置を推進しています。平成24年度は、1ヶ所 2波の増設を行いました。



省エネ診断の活用

北佐久農業高等学校では、冬場の電気使用量が多いため、外部の省エネの専門家による「省エネ診断」を活用し、電気使用量を削減しました。トイレのパネルヒーター等の環境負荷を特定・把握し、適切な取組(設定温度の変更、電源スイッチの手動管理(日中OFF・夕方ON))を実施した結果、削減を図ることができました。〔削減実績：H25.1～3月の電気使用量を前年比80%程度に抑制、5万円/月の経費削減〕



排熱を利用した暖房エネルギーの削減

工業技術総合センター精密・電子技術部門では、加工塔2階のマシールームに作成した排出口から、コンプレッサーの排熱を廊下に放出し、廊下やそれに続く階段まで、排熱を利用して暖めることで、暖房に伴う燃料使用量の削減に繋がりました。



よしずや緑のカーテンによる日射負荷低減の取組

よしずの利用や、アサガオやゴーヤなどを育成した「緑のカーテン」作りの取組が多く所属で行われました。夏季の直射日光を遮り、室内温度の上昇を抑える省エネ効果とともに、目にも涼しいグリーンカーテンは、職場環境の向上や来庁者へのアピールなど様々な効果が期待されます。

東北信運転免許課では、緑のカーテンで育ったゴーヤを朝採りし、庁舎の入口に置いて来庁者に自由にお持ち帰りいただきました。



松本消費生活センターでは、事務室西側が前面ガラス張り、西陽による室温上昇が大きい
ため、朝顔とゴーヤを植栽し、併せてよしずを活用して室温上昇を防ぎました。

諏訪実業高等学校では、種から育てたアサガオの花を事務室東窓に設置し、日差しの強い朝
方でもカーテンを閉めることなく、さらに採光も確保でき、一石二鳥の効果を挙げることができま
した。また、美しく咲いたアサガオの花に職員の心が癒され、来校者に対しても気持ちの良い環境
づくりが出来ました。

その他、県庁文化財・生涯学習課、須坂建設事務所、長野ろう学校な
ど多くの所属で、緑のカーテンの取組みが行われました。



松本消費生活センター



文化財・生涯学習課



長野ろう学校

その他節電・省エネの取組の実践

松本地方事務所地域政策課では、使用していない場所の消灯や休
憩時の消灯の徹底、Hf蛍光管への順次取り替え、「節電・省エネシ
ール」を職員に配布・パソコンに貼ることで意識向上を図るなどの取組み
を行いました。

木曽看護専門学校では、他の所属で不要となったカーテンを職員室
で有効活用したり、寒気を遮断するためのアコーディオンカーテンを廊
下に設置するなど、暖房効率を高める取組を行いました。

上伊那地方事務所地域政策課では、冷暖房設備の効率的な運転管
理、デマンド監視、リアルタイムな情報共有、契約電力の見直し等のき
め細かな節電対策を実践することにより、合同庁舎で最も大きい節電
実績を上げました。

また、体育センターでは、照明個別スイッチへの切替え、使用頻度の低い蛍光管の取り外し、
緑のカーテン、電子会議の実施など「できることから始めよう」大作戦を実施しました。



節電・省エネシール

公用車燃料の削減

林業総合センターでは、エネルギー使用量についての独自の実績表を作成し、2～3ヶ月ごと
に職員に周知、また公用車に燃費計を設置してエコドライブを図るなどの取組が成果をあげまし
た。

南信発電管理事務所では、公用車の燃料使用量を1台ごと詳細にチェックし、取組効果を見え
る化・分析し、毎月1回全職員に周知しました。

木曽地方事務所商工観光建築課や諏訪地方事務所商工観光課では、出張経路を工夫したり、
庁内の他の所属も出席する可能性の高い会議等の際には、声掛けをして、出来るだけ乗り合わ
せでの出張に努めました。

また、木曽地方事務所環境課では、自家用車でエコドライブの取組が図られているか行動チェ
ック表を作成し、間接的な環境負荷の削減にも積極的に取組んでいます。

紙使用量の削減の取組

松本児童相談所では、用紙類の使用について、課題を前向きに解決しながら、職員の意識向上、使用量の削減を実現することができました。

取組内容：①毎週開催する定例会議の資料を、紙配布からプロジェクター利用に変更。②年間購入量の目標・購入時期・箱数をあらかじめ決め、その目安に従って管理。また朝会で、進捗状況(全体及び一人当たり)を職員に周知。③紙1枚当たりの情報量(掲載件数)を増やす。④印刷用の裏紙を確保するため、メモ用紙には古封筒の内側を有効使用。(様々な色があり、伝言メモ用に目立つ等職員に好評)。⑤廃棄文書の分別徹底。⑥裏紙をランク付けして徹底活用(折り目や端が多少破けた裏紙も、印刷機が詰まらなければ内部用に利用。余白が多い両面使用済み用紙は、メール文書の印刷等に利用。証拠書貼付台紙には、廃棄文書から分別した印刷に適さない裏紙を利用)。



プロジェクター利用

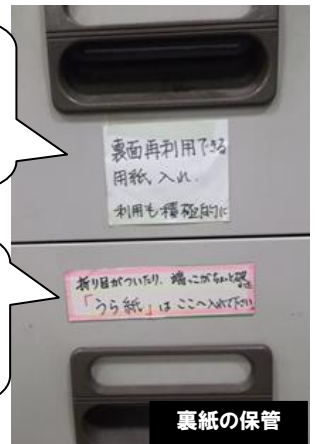
乾燥剤、海苔などを集めて、用紙と一緒に保管しています。
⇒紙詰まりが改善されます



コピー用紙の乾燥保管

裏面利用できる用紙入れ
利用も積極的に

折り目がついていたり、端が破けた裏紙入れ

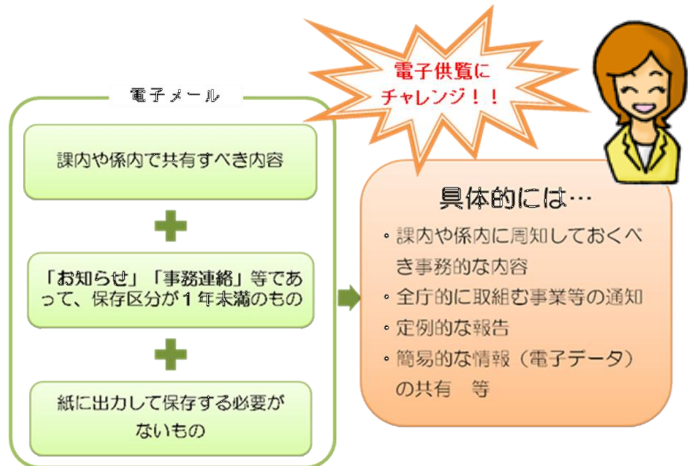


裏紙の保管

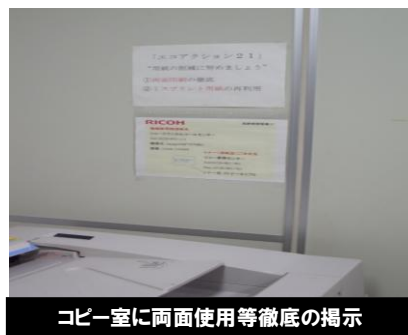
情報公開私学課では、受信した電子メール文書について、紙に出力することなく、文書管理システムの機能を利用して供覧を行う「電子供覧」を試行しています。プリンター出力による用紙の削減、事務の効率化、保存文書の削減による文書保管スペースの確保等行政コストの削減にも繋がり、本来業務における環境配慮の取組を推進しています。

その他多くの所属で、不要書類の裏紙利

用や両面印刷の徹底などの取組が行われました。



コピー機には裏紙専用トレイを設定



コピー室に両面使用等徹底の掲示



封筒の再利用など省資源の取組

太陽光発電設備等の導入と地域への普及啓発

自然エネルギーの普及促進を図り、持続可能な地域社会づくりを推進するため、県有施設への太陽光発電設備等の設置や地域への普及啓発を行っています。

上田合同庁舎では、南棟屋上に太陽光パネルを設置し、また発電量モニターをロビーに設置するなど施設利用者への啓発・PRを行っています。また、庁舎における総合的な節電・省エネ活動(昼食休憩時の消灯、就業時間中の廊下の消灯、緑のカーテン、ゴミの分別収集の徹底、原則裏紙使用の周知等)に、併せて取り組んでいます。



雨水の有効利用による節水

長野商業高等学校や長野家畜保健衛生所、野菜花き試験場では、雨樋の下に設置したコンテナボックス、ポリバケツやタンク等に雨水を溜めて、グリーンカーテンへの散水や公用車の洗車等に利用し、節水に努めました。

飯山北高等学校では、水道使用量(メーターの指示値)を毎日記録することで、漏水箇所があることを早期に発見し、無駄な使用・支出を抑えることができました。



廃棄物排出量の削減

各所属において、廃棄物の排出量を削減し資源化を進めるため、ごみの分別を徹底しました。

工業技術総合センター精密・電子技術部門では、可燃ゴミ処理施設を訪問し、ゴミの分別に関するアドバイスを受け、所属で講習会を開催して職員への周知を図りました。また、共有フォルダ内に分別・処理方法が不明なゴミについての質問コーナーを設け、質問についてはゴミ処理場に確認するなどの取組により、排出量が大きく削減されました。

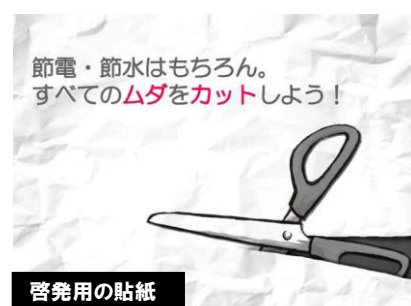
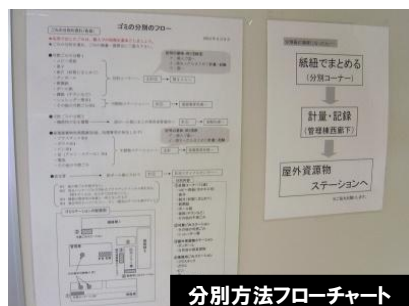
諏訪湖流域下水道事務所では、従来、可燃ごみとして一般廃棄物処理業者へ渡していたメモ用紙、封筒、包装紙、包装箱などの印刷古紙を分別回収し、地元の資源回収業者へ引き渡しました。併せて、焼却処理をしていたシュレッダー紙も資源回



収業者の協力を得て古紙資源として回収しました。これにより、可燃ごみの排出量は、前年の約1/3の排出量となりました(H24 第1四半期 11.4 m³、H25 第1四半期 3.96 m³)。

工業技術総合センターでは、業務内容に合ったスムーズな分別方法を随時検討して改善を図り、そのフローチャートを掲示して周知・徹底を図りました。また、廃棄物の排出時には、各職員がその重量を計量して、自らが排出する量を把握・認識しています。

佐久家畜保健衛生所では、ムダをなくすための啓発用の貼紙をして、意識向上を図りました。



県立長野図書館では、利用者サービスの充実と省資源に繋がるリサイクル本の活用促進を図るため、「古本お持ち帰りフェア」を県内7カ所で開催しました。



実施体制

若年就業サポートセンターでは、同じフロアを共有するハローワークと合同の定例会議を持ち、連携して省エネへの取組を実施しています。

諏訪二葉高等学校では、学校内に設置した環境マネジメント推進委員会に生徒会役員も入り、職員と生徒が一体となって環境目標を共有・活動しています。

警察本部では、トップが高い意識を持ち、警察署の毎朝の所長指示(朝礼)において、定期的にエコマネジメントの取組について指示を出しています。

環境学習・活動

松本美須々ヶ丘高等学校では、生徒会が主体となって、学習環境整備に取り組んでいます。図書館の書架のペンキ塗り等を行い、生徒の環境に対する意識の高揚に役立つとともに、明るい色に塗ることによって部屋が明るくなり、結果的に照明器具を少なくすることができ、節電にも繋がりました。



北佐久農業高等学校では、「『エコロジカル・ハイスクール』宣言 スクールアクションプラン」を策定し、持続可能な循環型社会の実現に向けた農業教育と環境教育を推進、地域の先進的な取組みを行う学校を目指しています。

環境保全の取組

その他にも、各所属で様々な環境保全活動が行われています。ここでは、警察署の取組の一部を紹介します。

軽井沢警察署では、毎朝署員が集まり庁舎周辺の草取り等の清掃活動を行い、また庁舎前の花壇に花を植栽する等の環境保全活動を推進しました。

東北信運転免許課では、駐車場内や隣接地からの雑草の増大を抑えるための草取りやたばこの吸い殻等のゴミ拾いを職員が自主的に行い、庁舎の良好な環境維持に努めました。



※各所属の取組の詳細については、別冊「率先取組事例集」をご覧ください

環境マネジメントシステム「エコマネジメント長野」

環境活動レポート

平成24年度版

平成26年1月発行

編集・発行 長野県環境部温暖化対策課
〒380-8570
長野県長野市大字南長野字幅下 692-2
代表電話 026-232-0111 (内線 2730)
直通電話 026-235-7209 (温暖化対策課)
